

平成 28 年度
図書館事業報告書



平成 29 年 7 月

昭島市民図書館

もくじ

I	昭島市の概要	3	5	図書館サービス	28
	昭島市のあゆみ	3		(1)団体貸出	29
	昭島市民憲章	4		(2)移動図書館「もくせい号」	
	昭島市教育委員会の教育目標	4		(3)リクエストサービス	
				①リクエスト件数	30
				②最多リクエスト図書【TOP10】	
II	図書館の概要				
	市民図書館	5			31
	昭和分館	5		(4)レファレンスサービス	32
	緑分館	6		(5)地域資料	32
	つつじが丘分室	6		(6)新聞マイクロフィルム	33
	やまのかみ分室	7		(7)オンラインデータベース	33
	移動図書館（もくせい号）	7		(8)コピーサービス	34
	市立会館図書コーナー	8		(9)市民利用パソコンコーナー	34
	図書返却ポスト設置場所	8		(10)小集会室の提供	35
	図書返却場所	8		(11)障害者サービス	35
	開館時間及び休館日	9		(12)リサイクル事業	36
	市民図書館1階平面図	10		(13)図書館ホームページ	37
	市民図書館2階平面図	12		(14)図書館施設見学	38
	職員構成	13		(15)図書館職場体験学習	38
	図書館年表	14			
III	図書館の事業		6	子ども読書活動推進事業（市民図書館主催）	
1	平成28年度昭島市民図書館運営方針	15		(1)第8回あきしま語りのまつり	39
2	市民図書館協議会の活動			(2)0歳からのわらべうたライブ	39
	(1)開催状況	16		(3)児童作家 杉山亮氏による講演会	40
	(2)昭島市民図書館協議会委員名簿	16		(4)紙芝居講習会「紙芝居を素敵に演じてみよう」	40
	(3)市民参加による先進図書館見学ツアー	17		(5)中学高校生の読書フォーラム2017	40
3	市民図書館分館・分室等運営業務委託	17		(6)おはなし会	41
4	統計データ			(7)派遣事業	41
	(1)市民サービス指標	18		(8)司書教諭等研修会	41
	(2)蔵書冊数の推移	19	7	子ども読書活動推進事業	
	(3)館別の蔵書冊数	20		(分館・分室主催)	42
	(4)個人登録者数	20	8	高齢者対策事業	43
	(5)館別・年齢層別登録者数	21	9	福島民報、福島民友の閲覧	43
	(6)個人貸出冊数の推移	22	IV	図書館に関する例規資料	45
	(7)月別個人貸出冊数	23		図書館法	46
	(8)館別・年齢層別貸出冊数	24		昭島市市民図書館設置条例	49
	(9)市民図書館入館者数及び貸出者数			昭島市市民図書館協議会条例	50
	①月別入館者数及び貸出者数	25		昭島市市民図書館運営規則	51
	②曜日別入館者数	25		昭島市市民図書館処務規則	55
	③最多貸出図書【TOP10】	26			
	(10)市民図書館分館・分室・移動図書館				
	入館者数及び貸出者数				
	①分館・分室入館者数				
	及び貸出者数	27			
	②分館・分室別年間入館者数				
	及び貸出者数	27			
	③移動図書館入館者数				
	及び貸出者数	27			

I 昭島市の概要

市制施行	昭和29年5月1日
位 置	北緯 35度41分から43分 東経 139度20分から24分
広 が り	東西 6. 06 k m 南北 3. 88 k m
市の面積	17. 34 k m ²
人口と世帯	人口 112, 850人 (平成29年4月1日) 男 56, 242人 女 56, 608人 世帯数 53, 038世帯

昭島市のあゆみ

昭島市は、昭和29年（1954年）5月1日、当時の北多摩郡昭和町と拝島村が合併して、東京都で7番目の市として誕生しました。

昭和36年（1961年）に多摩川の河川敷から出土したアキシマクジラの化石から、有史以前にはこのあたりが海であったことを知ることができます。

市域は南向きの段丘で陽当りがよく、豊かな清水も湧き出していたことから居住環境としては適していたものと思われます。また、多摩川に沿った河岸段丘で発見された縄文遺跡などにより、9千年前から人々が住んでいたことや、その暮らしぶりを知ることができます。

江戸時代には、郷地、福島、築地、中神、宮沢、大神、上川原、田中（作目村を含む）、拝島の9ヶ村がありました。当時の村落は台地上の上川原を除き、南部の湧水地域に形成され、稻作や畠作を営む農村でした。

明治時代になり、市域の9ヶ村は廃藩置県（明治4年）などから神奈川県に編入され、明治17年（1884年）の立川村を含めた10ヶ村連合村設置と明治22年（1889年）の市制・町村制による立川村分離を経て、明治26年（1893年）東京府に編入されました。その後、明治35年（1902年）には拝島村が分離独立し、残る8ヶ村は昭和3年（1928年）に合併し、昭和村となりました。

昭和29年（1954年）5月には、前年に町村合併促進法が施行されたことを受けて、昭和町と拝島村とが合併し、昭島市が誕生しました。この時の人口は36, 482人、世帯数は8, 113世帯でした。

昭島市となった以降、昭和62年（1987年）4月には多摩地域で15番目の10万人都市となり、首都圏の中核的な都市の一つとなりました。

平成に入ると、地域集会施設や高齢者福祉センターの建設をはじめとした各種公共施設の整備が図られ、平成9年（1997年）には、田中町一丁目に新市庁舎が完成し業務を開始しました。平成13年（2001年）には保健福祉センター（あいぽっく）が、平成15年（2003年）には児童センター（ぱれっと）が開設され、平成22年（2010年）には長年の懸案であった拝島駅自由通路と昭島市民球場の整備が完了しました。また、コミュニティバス（Aバス）の運行や青梅線各駅のバリアフリー対策など、市民が安心して快適に暮らせる施策を推進し、今後さらに住みよい街として発展成長していこうとしています。

『昭島市総合基本計画 平成23年度～32年度』より

昭島市民憲章

前文

わたくしたち昭島市民は、このまちを誇りあるふるさととして愛し、みんなのしあわせのために市民憲章を定めます。

わたくしたちは

- 1 ふるさとの自然をまもり 緑と花をそだて 美しいまちをつくります
- 1 きまりや約束をまもり ひとのことにも心をくばります
- 1 心とからだをきたえ 笑顔ではたらき 明るいまちをつくります
- 1 創意工夫の心をそだて ものを大切にします
- 1 教養を深め 文化を高めて 豊かなまちをつくります

昭和49年5月1日制定



市の木（もくせい）



市の花（つつじ）

昭島市教育委員会の教育目標

昭島市教育委員会は、市民憲章と人間尊重の精神を基調とした教育を推進する。

子どもたちが常に心身ともに健康で生きがいを持ち、創造性に富み、社会の一員としての自覚を有し、人間性豊かな市民として成長することを目指し、その実現に努める。

学校教育においては、学校、家庭、地域の密接な連携のもと、子どもたちが生涯を通して未来社会の変化に対応できるよう自主的精神を培い、国際的視野を持ち、健全で豊かな心をはぐくみ、個性を生かすための教育を推進する。

社会教育においては、地域の文化、教育、スポーツ活動を通して市民誰もが、あらゆる機会に、生きる喜び、学ぶ楽しさを得られ、生涯にわたって主体的に学び続けることができ、市民相互と地域のつながりを育てていく生涯学習社会の実現を目指す。

子どもから高齢者までが生涯にわたっていきいきと学習できる環境の充実を図り、もつて豊かな文化の創造とふるさと昭島を愛する心を育て、且ついのちの大切さや環境との共生を考え、ひろく国際社会に貢献できる人材の育成を図る。

平成15年1月16日 昭島市教育委員会決定

II 図書館の概要

市民図書館

〒196-0033東町二丁目 6 番33号

電話 042-543-1523 FAX 042-542-8002

ホームページ <http://www.library.akishima.tokyo.jp>

着工 昭和47年9月28日
竣工 昭和48年3月31日
開館 昭和48年5月12日
構造 鉄筋コンクリート造 地上3階地下1階
面積 敷地 1,624.17 m²
延床 1,505.48 m²
地階 28.62 m² (エレベーター機械室等)
1階 579.69 m² (開架貸出室)
2階 588.33 m² (閲覧室・閉架書庫等)
3階 308.84 m² (整理作業室・事務室等)

昭和分館

〒196-0003松原町一丁目 2 番25号

電話 042-546-8851

開館 昭和48年5月26日
構造 鉄筋コンクリート造 1階部分の1室
面積 72 m² (市立昭和会館の併設施設)

緑分館

〒196-0004 緑町四丁目13番26号
電話 042-544-8818

開 館 平成5年7月1日
構 造 鉄筋コンクリート造 1階部分の1室
面 積 110.25m² (市立緑会館の併設施設)

つつじが丘分室
(新幹線電車図書館)

〒196-0012 つつじが丘三丁目1番30号
電話 042-545-5448

開 館 平成4年4月17日
構 造 新幹線車両を利用
面 積 73m²

やまのかみ分室

〒196-0002 拝島町三丁目10番3号

電話 042-543-3947

開 館 平成11年4月8日

構 造 鉄筋コンクリート造 1階部分の1室

面 積 57m² (市立やまのかみ会館の併設施設)

移動図書館
(もくせい号)

運行開始 昭和62年10月5日

車 種 トヨタダイナ 2t (平成9年2月27日更新)

サービスステーション 市内13箇所

曜日	サービス・ステーション	時間	曜日	サービス・ステーション	時間	
第1 ・ 第3	火	偕生園	14:15~15:00	火	大神会館	14:15~15:00
		朝日町いこい公園	15:30~16:15		北文化公園	15:30~16:15
	水	昭島病院	14:15~15:00	水	拝島公園	14:15~15:00
		武藏野二丁目北児童遊園	15:30~16:15		東ノ岡児童遊園	15:30~16:15
	木	-----	-----	木	あおぞら公園	15:30~16:15
	金	東京西德州会病院内	14:15~15:00		西武拝島ハイツ	14:15~15:00
		田中町住宅	15:30~16:15		堀向会館	15:30~16:15

市立会館図書コーナー

※市民図書館の施設から離れ、利用が不便な地域に「図書コーナー」を設置し利用に供しています。

図書館で不用となった図書・雑誌をリサイクル図書として配架し、自由な利用により図書等の再利用を図っています。なお、図書の補充・入れ替えは適宜行っています。

福島会館（2階）	福島町1-19-1	電話 546-2264
朝日会館（2階）	朝日町5-6-20	電話 544-7200
堀向会館（2階）	美堀町2-6-11	電話 543-0755
武藏野会館（1階）	中神町1172-1	電話 500-4320
大神会館（1階）	大神町3-10-5	電話 544-5550

図書返却ポスト設置場所

※図書返却の利便性の向上を図るため、図書返却ポストを市内14箇所に設置しています。

市民図書館	昭和分館	緑分館
つつじが丘分室	やまのかみ分室	昭島市役所
市民会館・公民館	堀向会館	拝島会館
大神会館	J R 中神駅	あいぽっく
J R 拝島駅	J R 昭島駅	

図書返却場所

※図書返却の利便性と回転率の向上を図るため、下記の市立会館等の窓口で図書の返却ができます。

福島会館	朝日会館	玉川会館
富士見会館	武藏野会館	みほり体育館
朝日町高齢者福祉センター	松原町高齢者福祉センター	

開館時間及び休館日

① 開館時間

曜日	市民図書館	昭和分館・緑分館・やまのかみ分室
火	午前10時～午後8時	午前10時～午後6時
水	午前10時～午後6時	
木	正午～午後6時	正午～午後6時
金	午前10時～午後8時	午前10時～午後6時
土		
日	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時
祝・休日		

つつじが丘分室（新幹線電車図書館）

火～日
祝・休日

午後0時30分～午後5時

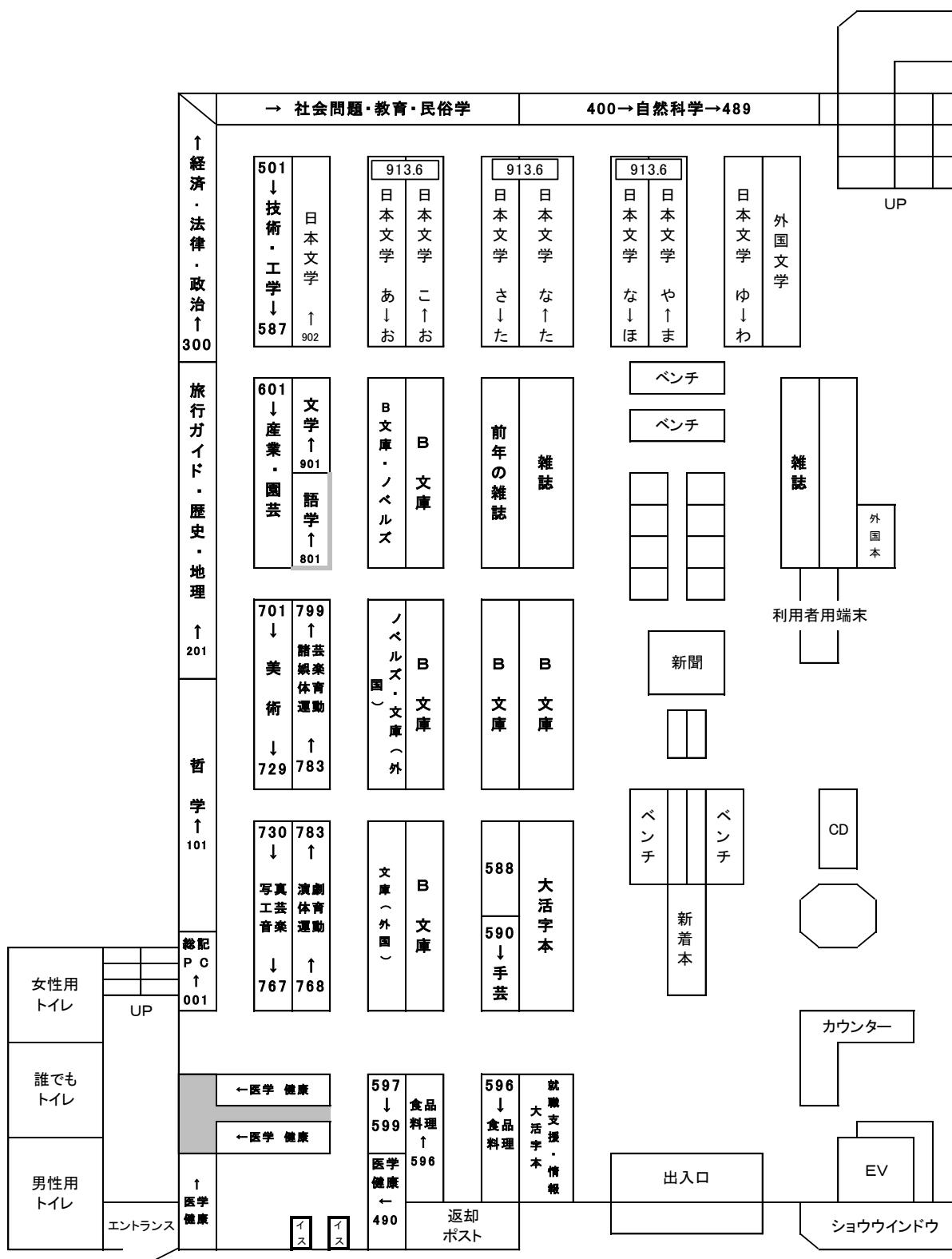
② 休館日

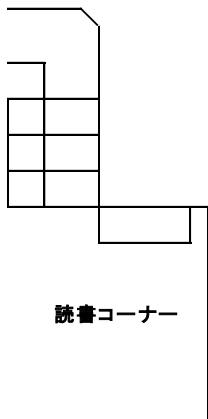
毎週月曜日（祝日・振替休日と重なるときは開館し、その次の日が休館日）

年末年始（12月29日から1月4日）

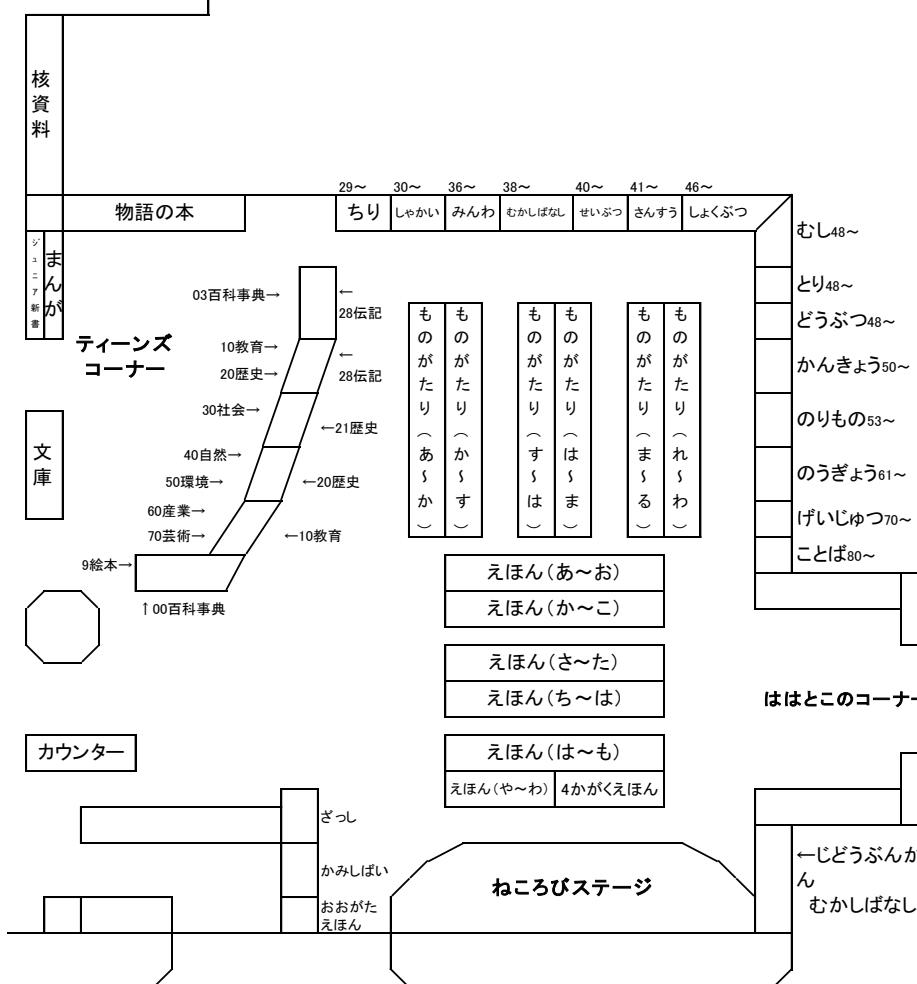
特別整理期間（15日以内）

市民図書館 1階平面図

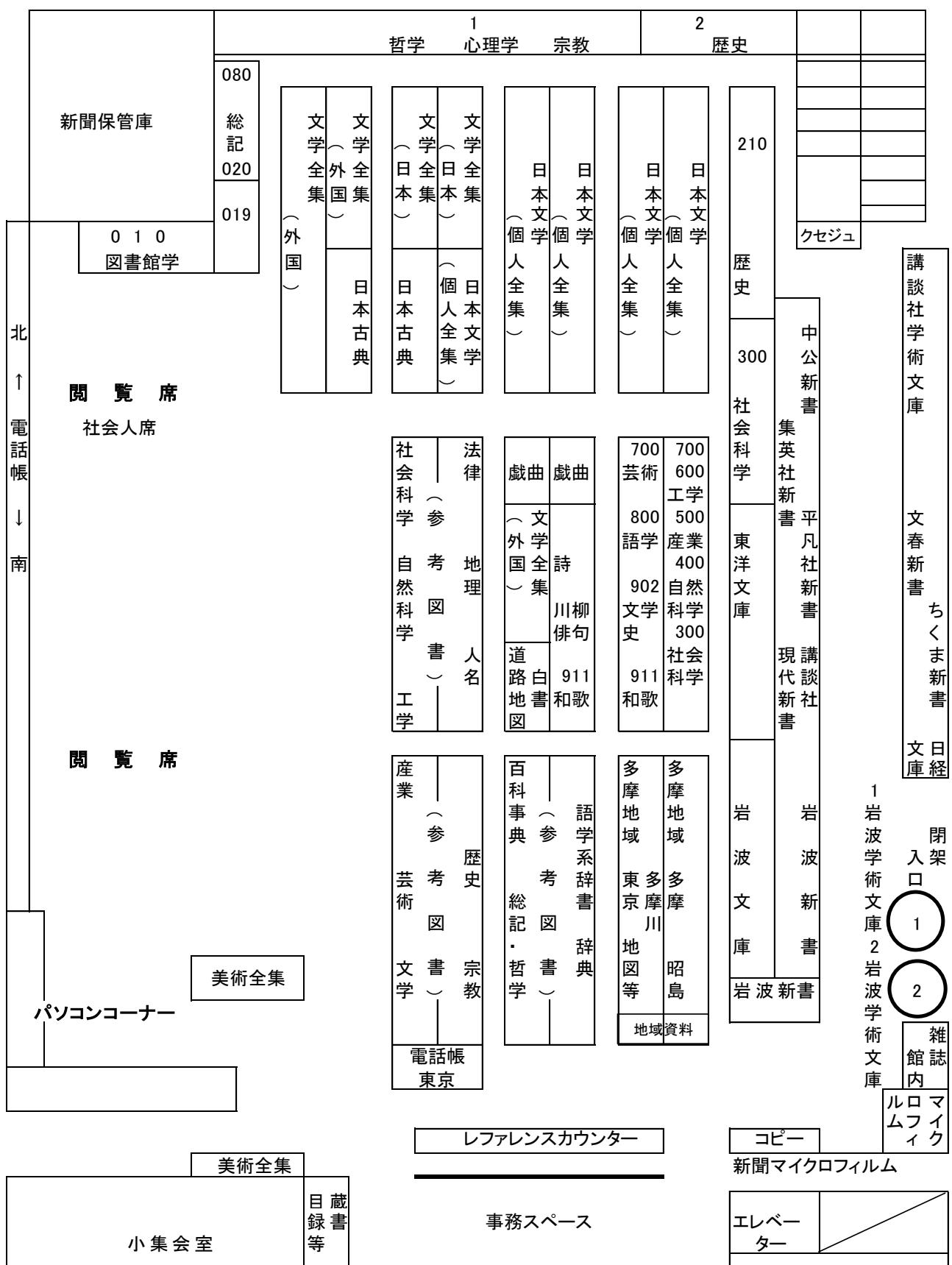




読書コーナー



市民図書館 2階平面図



職員構成

平成28年4月1日現在

	整理係	2人 (0人)
	係長	1人
	整理担当	0人
	庶務担当	1人
館長	貸出係	6人 (2人)
(職員計9人)	係長	1人
	貸出・登録・児童サービス等担当	2人 (1人)
	地域資料・レンタル・障害者サービス等担当	3人 (1人)
	再任用職員	7人 (0人)
	嘱託職員	6人 (6人)

※ () 内は、図書館司書資格の有資格者数

※ 分館・分室・移動図書館の業務は、平成23年4月1日より民間へ委託しています。

図書館年表

年度		職員数(司書職)
昭和48年度	昭和48年4月2日 昭和48年5月12日 昭和48年5月26日 昭和48年8月 昭和49年3月 <ul style="list-style-type: none"> ・司書職8名採用 ・昭島市民図書館の開館 ・昭和分館の開館 ・緑陰図書館開設 (市内3地区で青空図書館の実施) ・拝島団地自治会集会所に 子ども図書館を設置 	13人 (8人)
昭和49年度	昭和49年4月1日 昭和49年4月 昭和49年7月 <ul style="list-style-type: none"> ・司書職2名採用 ・返却ポストの設置開始 ・外回り文庫活動を開始 	15人 (10人)
昭和50年度	昭和50年7月20日	16人 (10人)
昭和53年度	昭和53年4月1日	20人 (9人)
昭和62年度	昭和62年10月5日	20人 (7人)
昭和63年度	平成元年1月	20人 (7人)
平成4年度	平成4年4月1日 平成4年4月17日 平成4年9月10日 平成4年12月 <ul style="list-style-type: none"> ・地域図書担当主査の設置 ・新幹線電車図書館 (平成17年までボランティアによる運営) ・拝島第四小に閉架書庫設置 ・貸出部門で電算システム稼動 	21人 (7人)
平成5年度	平成5年4月 平成5年7月1日 <ul style="list-style-type: none"> ・電算システム本稼動 ・縁分館の開館 	21人 (7人)
平成11年度	平成11年4月8日 平成11年8月1日 <ul style="list-style-type: none"> ・やまのかみ分室オープン ・市民パソコンコーナー開設 	21人 (5人)
平成12年度	平成12年10月5日	21人 (5人)
平成13年度	平成13年10月16日	21人 (5人)
平成17年度	平成17年5月1日 平成17年7月1日 <ul style="list-style-type: none"> ・共同利用型図書館システム導入 ・嘱託職員4名採用 	18人 (5人)
平成18年度	平成18年4月1日 平成18年4月11日 平成19年3月 <ul style="list-style-type: none"> ・嘱託職員5名採用 ・やまのかみ、つつじが丘分室の 開館日及び開館時間の拡大 ・本館2階の夜間開館実施 ・昭島市子ども読書活動推進計画策定 	18人 (5人)
平成19年度	平成19年11月1日	18人 (4人)
平成20年度	平成20年7月1日 平成21年1月6日 <ul style="list-style-type: none"> ・本館祝日・休日開館開始 ・嘱託職員2名採用 ・やまのかみ分室の開館時間の拡大 	18人 (4人)
平成21年度	平成21年4月1日 平成21年11月1日 <ul style="list-style-type: none"> ・あきる野市と図書館相互利用開始 ・福生市と図書館相互利用開始 	19人 (4人)
平成22年度	平成22年4月1日 平成22年5月13日 <ul style="list-style-type: none"> ・嘱託職員1名採用 ・共同利用型図書館システム更新 	18人 (4人)
平成23年度	平成23年4月1日 平成24年3月 <ul style="list-style-type: none"> ・武藏村山市と図書館相互利用開始 ・市民図書館分館分室等運営業務委託開始 ・第二次子ども読書活動推進計画策定 	14人 (3人)
平成24年度	平成24年4月1日 平成24年5月 <ul style="list-style-type: none"> ・はじめて出会い絵本コーナーの設置 ・分館・分室主催事業の実施 	13人 (3人)
平成25年度	平成25年5月16日 平成25年5月18日 <ul style="list-style-type: none"> ・市民図書館40周年記念講演会 ・昭和分館40周年記念講演会 	12人 (2人)
平成26年度	平成26年4月29日 平成26年5月28日 <ul style="list-style-type: none"> ・分館・分室の祝日開館開始 ・立川市と図書館相互利用開始 	12人 (2人)

年度		職員数(司書職)
平成27年度	平成28年2月	・市民図書館耐震補強工事実施 10人 (2人)
平成28年度	平成28年7月	・市民図書館耐震補強工事竣工 9人 (2人)

III 図書館の事業

1 平成28年度 昭島市民図書館運営方針

＜基本方針＞

昭島市民図書館は、市民生活に欠かすことのできない社会教育施設として、また、生涯にわたる自主的な学習活動の場として、市民に親しまれ、市民に役立つことをめざしています。

また、新しい情報通信技術の活用により、地域の情報拠点としての機能を発揮するとともに、子どもの読書活動推進のためのさまざまな事業、児童・青少年の読書活動、図書館利用の推進及びあらゆる人に対応した読書環境への整備を進めています。

図書館ボランティアとの交流を深め、市民との協働による運営や、近隣他市の図書館との連携も図っています。

(仮称)教育福祉総合センターの中に図書館機能（以下「図書館機能」という。）の整備が計画されており機能の充実を図ります。

＜運営方針＞

1 図書館の基本的サービスである市民への資料提供に努め、目標値を次のとおりとする。

(1) 図書等の貸出冊数を市民1人当たり6.5冊以上とする。

(2) 市民の登録率を25%以上とする。

2 「第二次昭島市子ども読書活動推進計画」に基づく子どもの読書への関心を深めるための事業に取組むとともに、学校図書館との連携を進める。

3 図書館資料の購入に当たっては、利用者のリクエストや社会ニーズ及び図書館機能を考慮し、図書等の充実に努め、利用者の要望に応えうる資料構成を図る。

また、不要となった図書・雑誌は、リサイクル事業を実施し、再活用を行う。

4 移動図書館車「もくせい号」を市内13箇所のサービスポイントで運行し、図書館から離れた地域の方や利用が困難な方などへの利用サービスの向上を図る。

5 図書館利用に障害のある人へのサービスについては、録音図書の拡充を図るとともに、対面朗読の実施、デイジー図書等の作成・貸出など、読書活動を支援する。

6 児童・青少年へのサービスについては、学校訪問による図書館紹介、おはなし会、児童行事等を実施するとともに、児童図書の充実に努め、児童・青少年の図書館利用を促進する。

7 高齢者の図書館利用を促進するための事業を実施する。

(主要な取組)

- 1 図書館機能に向けての円滑な移行
- 2 第三次子ども読書活動推進計画策定事業の実施
- 3 オンラインデータベース導入事業の実施
- 4 国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの参加
- 5 子ども読書活動推進計画の具現化
- 6 学校図書館との連携
 - (1) 小学校教育研究会学校図書館部会への職員（児童担当）の派遣
 - (2) 子ども読書活動推進委員会（中学校）の充実
- 7 障害者用録音図書デジタル化事業の実施
- 8 高齢者向けの講演・講座の実施

2 市民図書館協議会の活動

(1) 開催状況

	開催日	議題・協議事項等
第1回	平成28年7月14日	昭島市民図書館基本方針・基本計画の策定について（諮問） (仮称) 教育福祉総合センター建設工事の基本設計について 市民図書館オンラインデータベース導入事業及び国立国会図書館図書館向けデジタル化資料送信サービスについて
第2回	平成28年9月27日	平成27年度市民図書館事業報告について 平成28年3月以降の市民図書館事業の進捗状況について 昭島市民図書館基本方針・基本計画について 図書館見学ツアーの実施について
第3回	平成28年10月13日	昭島市民図書館基本方針・基本計画について 平成28年度市民図書館事業の今後の予定について
第4回	平成29年1月25日	昭島市民図書館基本方針・基本計画（答申案）に係るパブリックコメントの結果について 市民図書館蔵書点検に伴う休館について 平成28年度市民図書館事業の進捗状況について 平成29年度市民図書館運営方針（案）について 平成29年度市民図書館予算について

(2) 昭島市民図書館協議会委員名簿（第 21 期）

任期：平成27年8月1日から平成29年7月31日まで

氏名	選出区分	就任	備考
真如 むつ子	学校教育の関係者	平成26年8月1日	昭島市公立小学校長会
金井 康	学校教育の関係者	平成27年8月1日	
美坐 孝明	社会教育の関係者	平成27年8月1日	昭島市公立小学校PTA協議会
岩田 道雄	社会教育の関係者	平成27年8月1日	昭島市公立中学校PTA協議会
矢藤 秀一	社会教育の関係者	平成26年8月1日	昭島市青少年委員
吉野 友子	家庭教育の向上に資する活動を行う者	平成27年8月1日	図書館支援員
大串 夏身	学識経験者	平成23年8月1日	
本多 豊國	学識経験者	平成19年8月1日	
原 幸子	公募市民	平成27年8月1日	
田副 彰三	公募市民	平成27年8月1日	

会長 真如 むつ子

副会長 金井 康

（3）市民参加による先進図書館見学ツアー

昭島市民図書館と昭島市民図書館協議会との共催事業として「図書館見学ツアー」を下記のとおり実施しました。

- ① 目的 昭島市民図書館と昭島市民図書館協議会との共催により、市民の参画を得て篠崎図書館・篠崎子ども図書館を視察し、今後の昭島市の図書館運営に生かすことを目的とする。
- ② 見学先 江戸川区 篠崎図書館・篠崎子ども図書館
- ③ 概要 江戸川区の魅力発信基地として建設された複合施設の篠崎文化プラザ内にあり、集中とリラックスを両立できる大人のための「篠崎図書館」と未来を担う子どもたちの創造力を養い、子どもの可能性を広げる新たな場として建設された子ども未来館内に併設された児童書専門の「篠崎子ども図書館」を見学しました。
- ④ 日時 平成28年11月2日（水） 正午から午後5時
- ⑤ 参加者数 20人

3 市民図書館分館分室等運営業務委託

名 称	委 託 内 容	期 間
昭島市民図書館昭和分館	窓口業務（貸出・返却・配架・整架）、督促業務、登録業務、予約・リクエスト処理・レファレンス、分館分室への配書業務、各行事の実施（おはなし会等）、選書業務（一部）、開館及び閉館業務、ボランティアへの連絡調整等	4月1日 ～ 3月31日
昭島市民図書館緑分館		
昭島市民図書館つつじが丘分室		
昭島市民図書館やまのかみ分室		
移動図書館		

4 統計データ

(1) 市民サービス指標

人口 112,850人 (平成29年4月1日現在)

1 市民一人あたりの貸出数	総貸出冊数 人口	606,534冊 112,850人	5.4冊
2 登録率	個人登録者数 人口	25,474人 112,850人	22.6%
3 登録者一人あたりの貸出冊数	個人貸出冊数 個人登録者数	587,457冊 25,474人	23.1冊
4 蔵書回転率(注1)	総貸出冊数 蔵書冊数	606,534冊 358,667冊	1.7回
5 市民一人あたりの購入冊数	購入冊数 人口	19,709冊 112,850人	0.2冊
6 市民一人あたりの蔵書冊数	蔵書冊数 人口	358,667冊 112,850人	3.2冊
7 市民一人あたりの図書購入費	図書購入費 人口	29,961,276円 112,850人	265.5円
8 購入図書の平均単価	図書購入費 購入冊数	29,961,276円 19,709冊	1,520.2円
9 市民一人あたりの図書館費	図書館費 人口	257,448,320円 112,850人	2,281.3円
10 市民一人あたりの資料購入費(注2)	資料購入費 人口	33,438,578円 112,850人	296.3円
11 職員一人あたりの貸出冊数	総貸出冊数 職員数	606,534冊 9人	67,392.7冊
12 職員一人あたりのサービス人口	人口 職員数	112,850人 9人	12,538.9人

※金額は決算数値

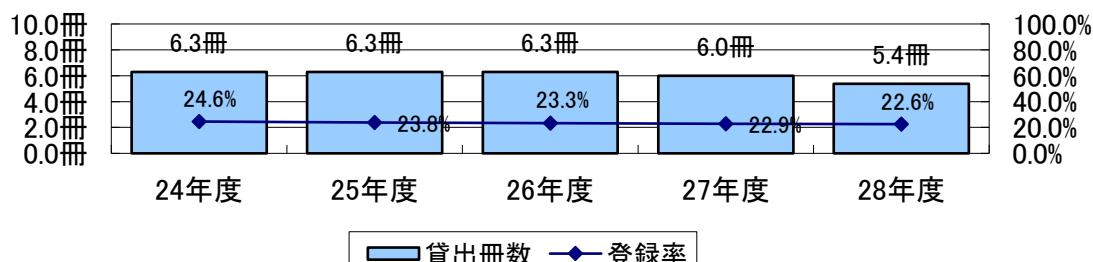
※(注1) 蔵書回転率は、1冊の本が何回借りられたのかを表しています。

※(注2) 資料購入費は図書・雑誌・新聞・法令追録・官報・CD・紙芝居等の購入費合計。

図書館運営方針における指標の推移(市民一人あたり)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
貸出冊数	6.3冊	6.3冊	6.3冊	6.0冊	5.4冊
登録率	24.6%	23.8%	23.3%	22.9%	22.6%

図書館運営方針における指標の推移



(2) 藏書冊数の推移

※ 藏書冊数は各年度末現在

	23年度藏書冊数	24年度			
		購入冊数	寄贈冊数	除籍冊数	藏書冊数
一般図書	244,613冊	13,706冊	1,336冊	△ 7,261冊	252,394冊
児童図書	105,953冊	6,495冊	120冊	△ 1,193冊	111,375冊
合 計	350,566冊	20,201冊	1,456冊	△ 8,454冊	363,769冊

	24年度藏書冊数	25年度			
		購入冊数	寄贈冊数	除籍冊数	藏書冊数
一般図書	252,394冊	15,287冊	1,320冊	△ 15,703冊	253,298冊
児童図書	111,375冊	7,004冊	116冊	△ 7,158冊	111,337冊
合 計	363,769冊	22,291冊	1,436冊	△ 22,861冊	364,635冊

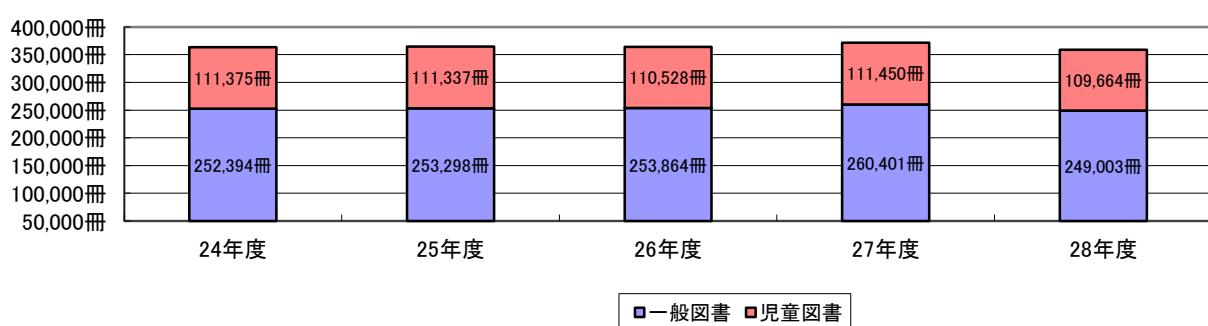
	25年度藏書冊数	26年度			
		購入冊数	寄贈冊数	除籍冊数	藏書冊数
一般図書	253,298冊	13,413冊	874冊	△ 13,721冊	253,864冊
児童図書	111,337冊	5,986冊	188冊	△ 6,983冊	110,528冊
合 計	364,635冊	19,399冊	1,062冊	△ 20,704冊	364,392冊

	26年度藏書冊数	27年度			
		購入冊数	寄贈冊数	除籍冊数	藏書冊数
一般図書	253,864冊	14,225冊	744冊	△ 8,432冊	260,401冊
児童図書	110,528冊	6,156冊	213冊	△ 5,447冊	111,450冊
合 計	364,392冊	20,381冊	957冊	△ 13,879冊	371,851冊

	27年度藏書冊数	28年度			
		購入冊数	寄贈冊数	除籍冊数	藏書冊数
一般図書	260,401冊	14,011冊	459冊	△ 25,868冊	249,003冊
児童図書	111,450冊	5,698冊	188冊	△ 7,672冊	109,664冊
合 計	371,851冊	19,709冊	647冊	△ 33,540冊	358,667冊

(注) 除籍とは、図書館で所蔵しなくなった図書を廃棄処分するものですが、多くはリサイクル本として再活用を図っています。

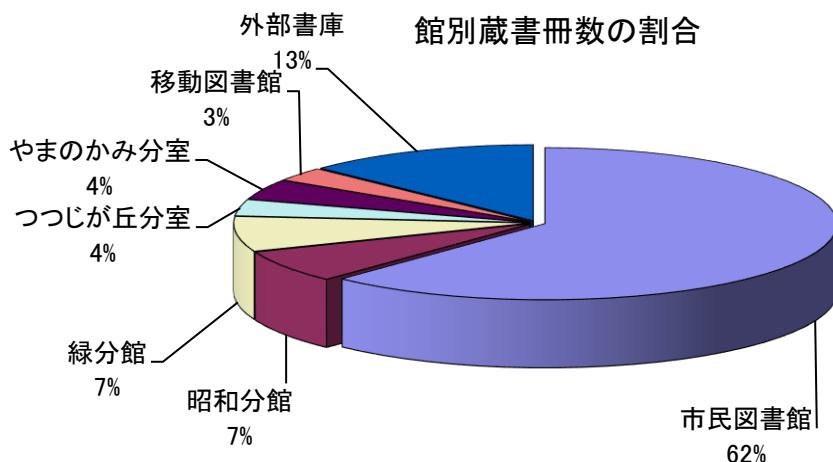
蔵書数の推移



(3) 館別の蔵書冊数 (平成28年度末)

(単位：冊)

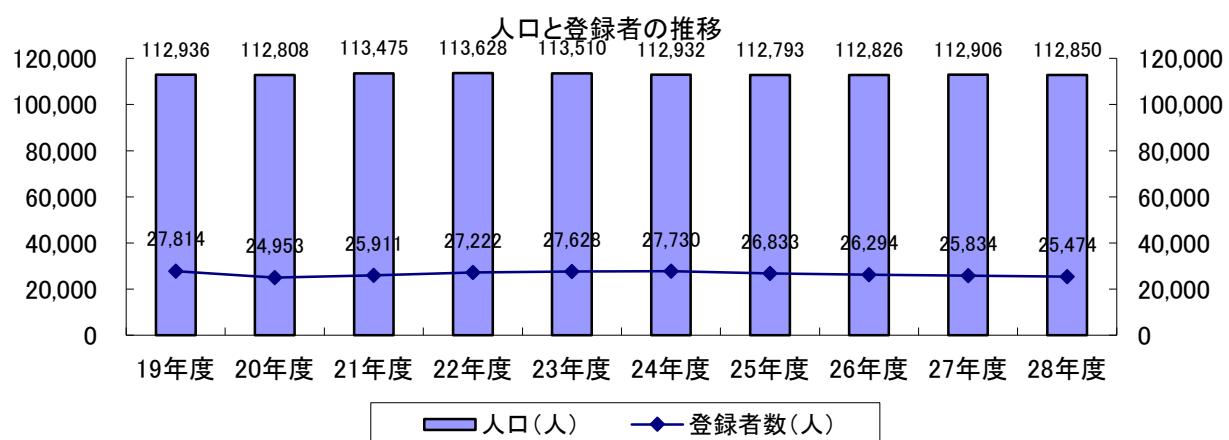
	市民図書館	昭和分館	緑分館	つつじが丘分室	やまのかみ分室	移動図書館	外部書庫	合計
一般図書	174,512	10,496	11,252	1,855	7,443	4,862	38,583	249,003
児童図書	48,151	14,261	15,306	10,525	8,121	5,811	7,489	109,664
合 計	222,663	24,757	26,558	12,380	15,564	10,673	46,072	358,667



(4) 個人登録者数

(人口は各年4月1日現在)

年度	登録者数 (人)	人口 (人)	登録率 (%)
19年度	27,814	112,936	24.6%
20年度	24,953	112,808	22.1%
21年度	25,911	113,475	22.8%
22年度	27,222	113,628	24.0%
23年度	27,628	113,510	24.3%
24年度	27,730	112,932	24.6%
25年度	26,833	112,793	23.8%
26年度	26,294	112,826	23.3%
27年度	25,834	112,906	22.9%
28年度	25,474	112,850	22.6%

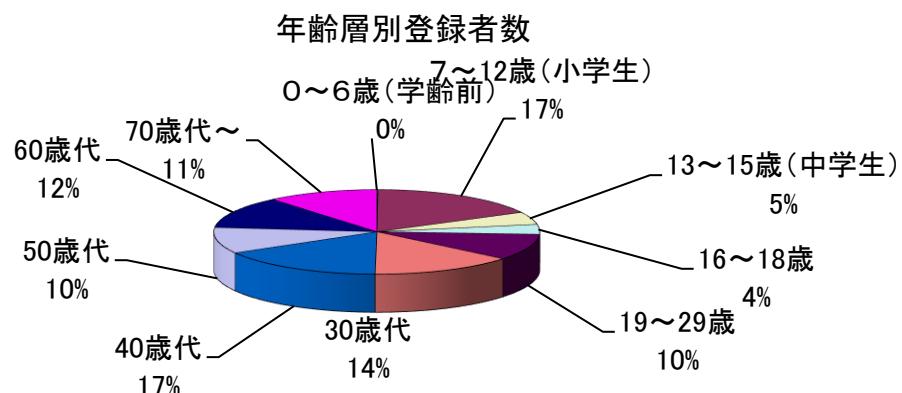


(5) 館別・年齢層別登録者数

(単位：人)

	市民図書館	昭和分館	緑分館	つつじが丘分室	やまのかみ分室	移動図書館	合計
0～6歳（学齢前）	6	0	0	0	0	19	25
7～12歳（小学生）	3,748	120	298	135	55	50	4,406
13～15歳（中学生）	908	75	137	48	41	12	1,221
16～18歳	748	36	93	33	29	22	961
19～29歳	1,684	244	286	187	47	104	2,552
30歳代	2,201	517	486	267	54	93	3,618
40歳代	2,742	558	418	301	95	93	4,207
50歳代	1,787	267	247	117	46	69	2,533
60歳代	2,220	369	332	80	64	68	3,133
70歳代～	1,937	317	237	67	150	110	2,818
合計	17,981	2,503	2,534	1,235	581	640	25,474

(注) 上記の登録者数は、相互利用登録者数を含む。



○相互利用登録者数

(単位：人)

	市民図書館	昭和分館	緑分館	つつじが丘分室	やまのかみ分室	移動図書館	合計
立川市民	287	8	3	31	4	7	340
福生市民	115	26	36	14	16	2	209
武蔵村山市民	53	5	3	9	0	1	71
あきる野市民	90	7	13	4	1	0	115
合計	545	46	55	58	21	10	735

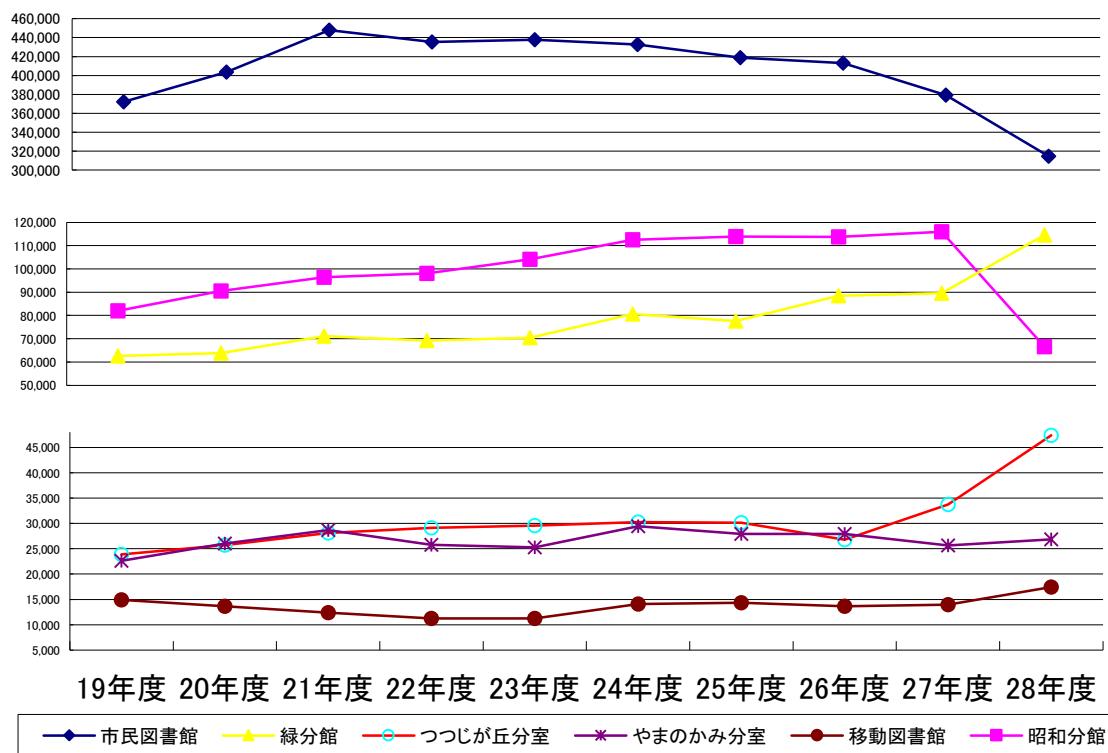
(6) 個人貸出冊数の推移

(単位：冊)

年度	市民図書館	昭和分館	緑分館	つつじが丘分室	やまのかみ分室	移動図書館	合計
19	372,114	82,032	62,558	23,871	22,635	14,941	578,151
20	403,752	90,516	63,865	25,723	25,998	13,673	623,527
21	447,804	96,406	71,132	28,101	28,678	12,363	684,484
22	435,280	98,093	69,266	29,118	25,756	11,219	668,732
23	437,656	104,184	70,458	29,556	25,274	11,261	678,389
24	432,612	112,589	80,656	30,283	29,432	14,092	699,664
25	418,918	113,880	77,633	30,137	27,941	14,330	682,839
26	412,922	113,715	88,517	26,767	27,899	13,635	683,455
27	379,343	115,961	89,536	33,757	25,650	13,974	658,221
28	314,546	66,609	114,613	47,398	26,848	17,443	587,457

(注) 上記の個人貸出冊数は、相互利用貸出冊数を含む。

館別個人貸出数の推移



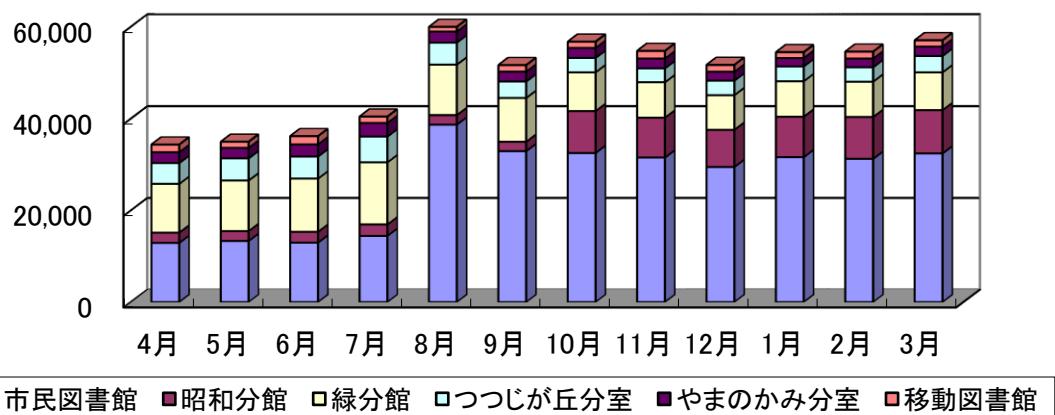
(7) 月別個人貸出冊数

(単位：冊)

月	市民図書館	昭和分館	緑分館	つつじが丘分室	やまのかみ分室	移動図書館	合計
4	12,943	2,242	10,643	4,548	2,359	1,653	34,388
5	13,352	2,167	11,046	4,839	2,282	1,320	35,006
6	12,997	2,370	11,616	4,820	2,640	1,776	36,219
7	14,466	2,506	13,561	5,597	2,971	1,372	40,473
8	38,734	2,076	10,966	4,789	2,406	1,296	60,267
9	32,965	2,039	9,523	3,584	2,149	1,417	51,677
10	32,565	9,117	8,420	3,147	2,165	1,358	56,772
11	31,580	8,670	7,707	3,007	2,145	1,660	54,769
12	29,518	8,092	7,527	3,163	1,948	1,466	51,714
1	31,657	8,809	7,711	3,212	1,834	1,264	54,487
2	31,299	9,103	7,670	3,126	1,915	1,496	54,609
3	32,470	9,418	8,223	3,566	2,034	1,365	57,076
合計	314,546	66,609	114,613	47,398	26,848	17,443	587,457

(注) 上記の貸出冊数は、相互利用貸出冊数を含む。

月別貸出冊数



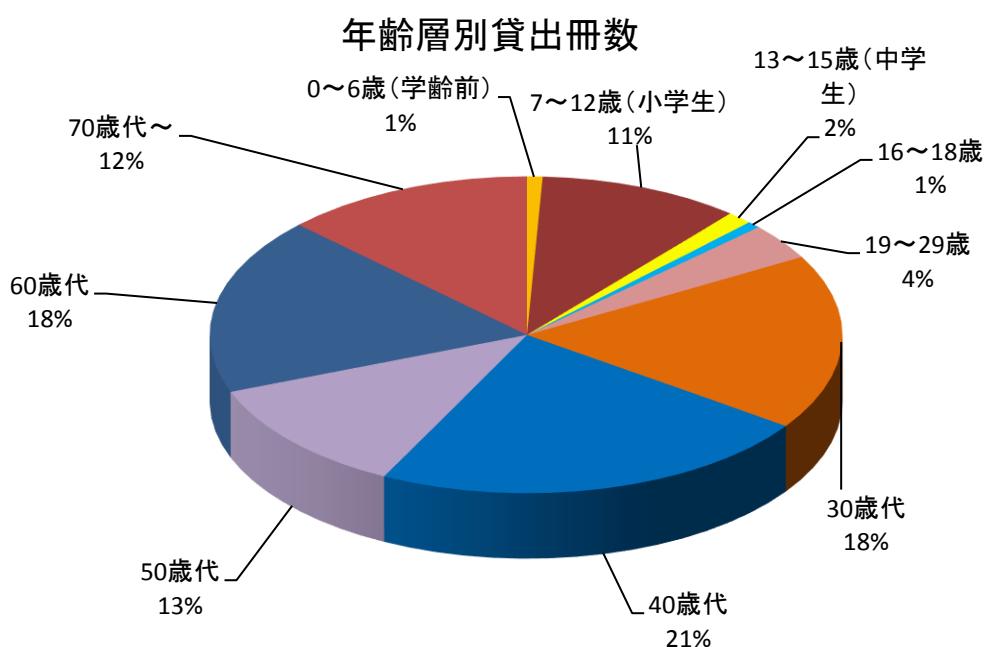
○相互利用貸出冊数	(単位：冊)						
	市民図書館	昭和分館	緑分館	つつじが丘分室	やまのかみ分室	移動図書館	合計
立川市民	7,825	46	194	625	7	3	8,700
福生市民	1,786	109	752	29	416	6	3,098
武藏村山市民	386	35	53	0	0	1	475
あきる野市民	383	91	231	8	82	0	795
合計	10,380	281	1,230	662	505	10	13,068

(8) 館別・年齢層別貸出冊数

(単位：冊)

	市民図書館	昭和分館	緑分館	つつじが丘分室	やまのかみ分室	移動図書館	合 計
0～6歳（学齢前）	2,027	146	1,444	621	162	254	4,654
7～12歳（小学生）	22,354	4,359	17,881	8,871	3,342	3,788	60,595
13～15歳（中学生）	4,082	350	2,302	525	382	54	7,695
16～18歳	2,245	489	920	267	94	7	4,022
19～29歳	13,598	2,036	4,415	1,017	630	149	21,845
30歳代	51,253	13,622	24,404	10,780	2,735	2,430	105,224
40歳代	74,389	17,236	23,676	10,046	4,719	3,237	133,303
50歳代	38,982	11,213	10,425	5,149	2,323	844	68,936
60歳代	63,810	11,068	17,121	7,226	4,300	2,535	106,060
70歳代～	41,806	6,090	12,025	2,896	8,161	4,145	75,123
合 計	314,546	66,609	114,613	47,398	26,848	17,443	587,457

(注) 上記の貸出冊数は、相互利用貸出冊数を含む。



(9) 市民図書館入館者数及び貸出者数

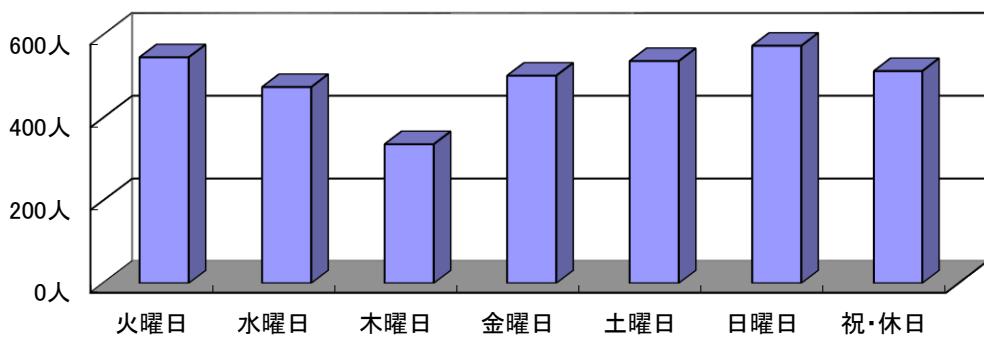
① 月別入館者数及び貸出者数

月	入館者数 (人)	開館日数 (日)	1日平均 (人) (入館者数/開館日数)	うち貸出者数 (人)	入館者に対する 貸出者割合
4	8,568	26	330	4,550	53.1%
5	8,003	26	308	4,586	57.3%
6	7,440	26	286	4,507	60.6%
7	8,200	27	304	4,925	60.1%
8	17,933	26	690	9,418	52.5%
9	16,238	26	625	8,758	53.9%
10	15,707	26	604	8,747	55.7%
11	14,241	26	548	8,431	59.2%
12	12,929	24	539	7,705	59.6%
1	13,421	23	584	8,261	61.6%
2	14,112	24	588	8,040	57.0%
3	15,805	27	585	8,791	55.6%
合計	152,597	307	497	86,719	56.8%

② 曜日別入館者数

	入館者数 (人)	開館日数 (日)	平均入館者数 (人) (入館者数/開館日数)
火曜日	24,584	45	546
水曜日	23,253	49	475
木曜日	15,821	47	337
金曜日	25,099	50	502
土曜日	26,861	50	537
日曜日	29,283	51	574
祝・休日	7,696	15	513
合 計	152,597	307	497

曜日別平均入館者数



③ 最多貸出図書【TOP 10】

順位	書名	著者	出版社	貸出回数
一般図書	1位 火花	又吉 直樹	文藝春秋	218
	2位 旅立ノ朝 書き下ろし長編時代小説	佐伯 泰英	双葉社	177
	3位 虚ろな十字架	東野 圭吾	光文社	164
	4位 竹屋ノ渡 書き下ろし長編時代小説	佐伯 泰英	双葉社	163
	5位 村上海賊の娘 上巻	和田 竜	新潮社	156
	6位 サラバ！ 上	西 加奈子	小学館	145
	7位 フランス人は10着しか服を持たない 1	ジェニファー・L・スコット	大和書房	133
	8位 村上海賊の娘 下巻	和田 竜	新潮社	129
	9位 サラバ！ 下	西 加奈子	小学館	124
	9位 ラプラスの魔女	東野 圭吾	KADOKAWA	124

順位	書名	著者	出版社	貸出回数
児童図書	1位 だるまさんが	かがくい ひろし	ブロンズ新社	123
	2位 だるまさんの	かがくい ひろし	ブロンズ新社	109
	3位 鹿の王 下	上橋 菜穂子	KADOKAWA	106
	4位 だるまさんと	かがくい ひろし	ブロンズ新社	102
	4位 ちか100かいだてのいえ	いわい としお	偕成社	102
	4位 100かいだてのいえ	いわい としお	偕成社	102
	7位 バムとケロのもりのこや	島田 ゆか	文溪堂	96
	8位 鹿の王 上	上橋 菜穂子	KADOKAWA	95
	8位 うみの100かいだてのいえ	いわい としお	偕成社	95
	10位 おしりたんてい	トロル	ポプラ社	93

(10) 市民図書館分館・分室・移動図書館入館者数及び貸出者数

① 分館・分室入館者数及び貸出者数

月	入館者数 (人)	開館日数 (日)	1日平均 (人) (入館者数/開館日数)	うち貸出者数 (人)	入館者に対する 貸出者割合
4	7,916	26	304	5,787	73.1%
5	8,179	26	315	5,753	70.3%
6	8,527	26	328	6,220	72.9%
7	9,435	27	349	6,862	72.7%
8	8,202	26	315	6,003	73.2%
9	7,139	26	275	5,247	73.5%
10	8,304	26	319	6,550	78.9%
11	8,079	26	311	6,101	75.5%
12	7,527	24	314	5,795	77.0%
1	7,480	23	325	6,067	81.1%
2	7,922	24	330	6,264	79.1%
3	8,824	27	327	6,727	76.2%
合計	97,534	307	318	73,376	75.2%

② 分館・分室別年間入館者数及び貸出者数

分館・分室	入館者数 (人)	開館日数 (日)	1日平均 (人)	うち貸出者数 (人)	入館者に対する貸出者割合
昭和分館	21,631	307	70	21,446	99.1%
緑分館	37,803	307	123	29,183	77.2%
つつじが丘分室	22,722	307	74	13,998	61.6%
やまのかみ分室	15,378	307	50	8,749	56.9%
合計	97,534	307	318	73,376	75.2%

③ 移動図書館入館者数及び貸出者数

月	入館者数 (人)	開館日数 (日)	1日平均 (人) (入館者数/開館日数)	うち貸出者数 (人)	入館者に対する 貸出者割合
4	527	14	38	344	65.3%
5	438	12	37	306	69.9%
6	530	14	38	344	64.9%
7	380	13	29	295	77.6%
8	362	13	28	234	64.6%
9	397	12	33	263	66.2%
10	428	12	36	286	66.8%
11	426	13	33	293	68.8%
12	459	13	35	292	63.6%
1	385	11	35	247	64.2%
2	422	14	30	263	62.3%
3	388	13	30	282	72.7%
合計	5,142	154	33	3,449	67.1%

5 図書館サービス

(1) 団体貸出

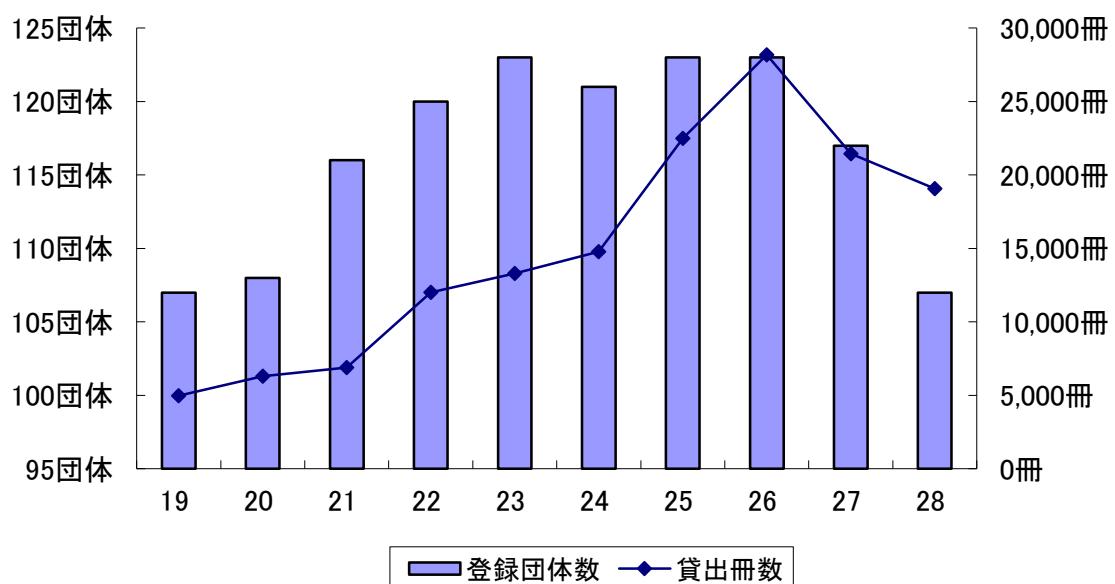
市内の学校や事業所・団体などを対象に、貸出期間3か月・1回貸出冊数300冊の範囲内で、図書の貸出しを行なっています。

○ 団体貸出状況

	登録団体数	利用回数	貸出冊数
市民図書館	86団体	131回	12,946冊
昭和分館	1団体	12回	1,195冊
緑分館	10団体	136回	1,286冊
つつじが丘分室	5団体	26回	365冊
やまのかみ分室	3団体	20回	386冊
移動図書館	2団体	238回	2,899冊
合 計	107団体	563回	19,077冊

○ 団体貸出状況の推移

年度	登録団体数	利用回数	貸出冊数
平成19年度	107団体	303回	4,982冊
平成20年度	108団体	322回	6,298冊
平成21年度	116団体	282回	6,888冊
平成22年度	120団体	358回	12,018冊
平成23年度	123団体	351回	13,290冊
平成24年度	121団体	354回	14,777冊
平成25年度	123団体	435回	22,483冊
平成26年度	123団体	453回	28,182冊
平成27年度	117団体	497回	21,440冊
平成28年度	107団体	563回	19,077冊



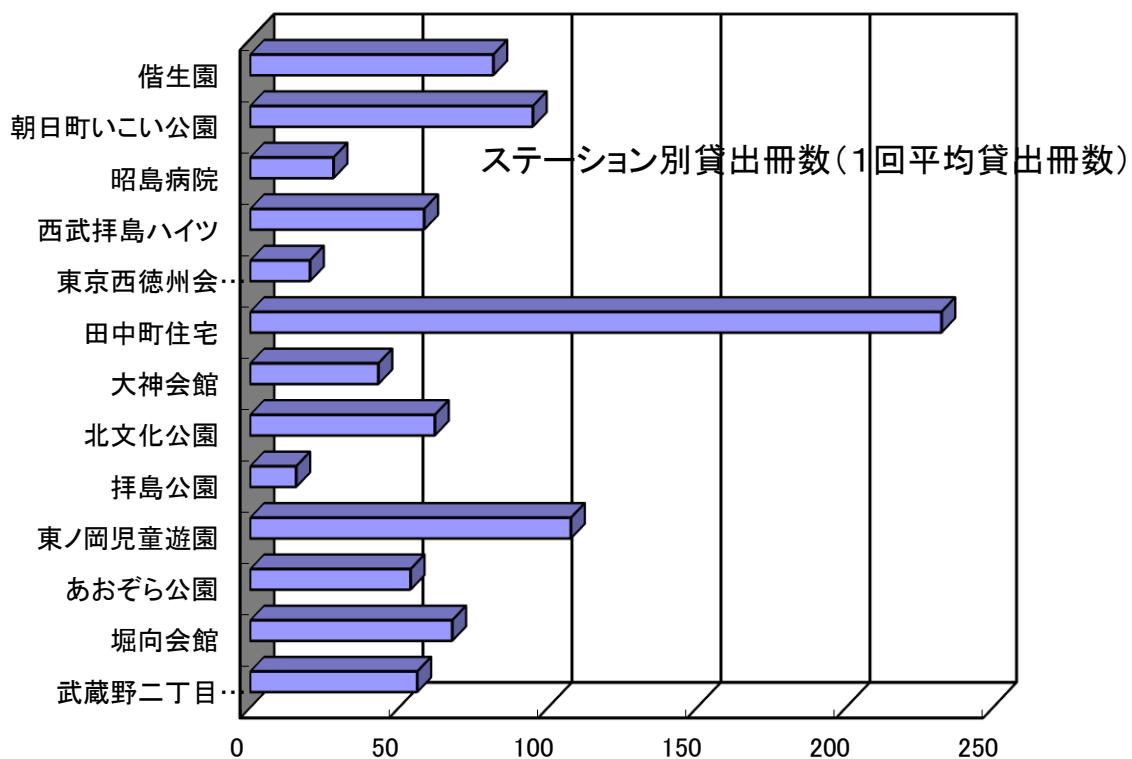
(2) 移動図書館「もくせい号」

図書館から距離的に遠い地域の人や身体的理由で図書館を利用できない人のために移動図書館車「もくせい号」により、市立会館・公園・病院など13箇所のサービスステーションを設け、月2回の巡回により本の貸出しや返却などのサービスを行っています。

○ サービスステーション別活動状況

サービスステーション	実施回数	貸出冊数	1回平均貸出冊数
偕生園	19	1,550	82
朝日町いこい公園	19	1,802	95
昭島病院	22	615	28
西武拝島ハイツ	22	1,284	58
東京西德州会病院	23	461	20
田中町住宅	24	5,577	232
大神会館	22	946	43
北文化公園	21	1,301	62
拝島公園	23	355	15
東ノ岡児童遊園	23	2,475	108
あおぞら公園	22	1,184	54
堀向会館	23	1,559	68
武蔵野二丁目北児童遊園	22	1,233	56
合計 (13箇所)	285	20,342	71

(注) 雨天等の場合「中止」となります。



(3) リクエストサービス

利用者の求める図書や資料が図書館になかったり、又は貸出中ですぐに利用できない場合に、その図書や資料を予約していただき、購入や他の図書館からの借用などにより利用者に提供しています。

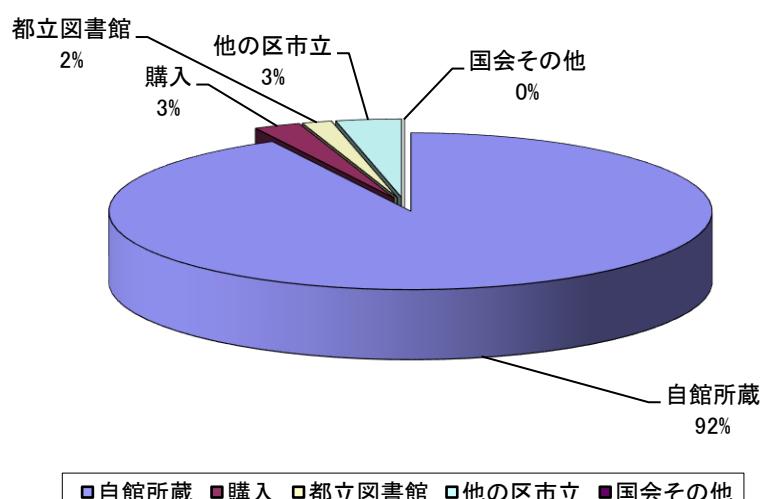
① リクエスト件数

(単位：件)

受付区分	市民図書館	昭和分館	緑分館	つつじが丘分室	やまのかみ分室	移動図書館	合計
窓口	14,730	6,262	5,098	5,944	2,136	1,529	35,699
O P A C	4,080	586	1,013	49	553	18	6,299
W e b	31,441	12,117	7,314	8,114	2,112	352	61,450
携帯	349	444	343	54	485	98	1,773
その他	15,531	5,810	3,028	2,435	580	360	27,744
合計	66,131	25,219	16,796	16,596	5,866	2,357	132,965

リクエスト件数	対応内容						
	自館所蔵	購入	借用			計	
			都立図書館	他の区市立	国会その他		
132,965	123,009	3,271	6,685	2,069	4,589	27	
	92.5%	2.5%	5.0%	1.6%	3.5%	0.0%	

リクエスト対応状況の比率



② 最多リクエスト図書【TOP10】

順位	書名	著者	出版社	予約回数
一般図書	1位 九十歳。何がめでたい	佐藤 愛子	小学館	95
	2位 コンビニ人間	村田 沙耶香	文藝春秋	74
	3位 天才	石原 慎太郎	幻冬舎	51
	4位 羊と鋼の森	宮下 奈都	文藝春秋	49
	5位 蜜蜂と遠雷	恩田 陸	幻冬舎	46
	5位 騎士団長殺し 第1部	村上 春樹	新潮社	46
	7位 騎士団長殺し 第2部	村上 春樹	新潮社	43
	8位 コーヒーが冷めないうちに	川口 俊和	サンマーク出版	38
	9位 海の見える理髪店	荻原 浩	集英社	37
	9位 声なき蟬 下	佐伯 泰英	双葉社	37

順位	書名	著者	出版社	予約回数
児童図書	1位 ハリー・ポッターと呪の子	J. K. ローリング	静山社	19
	2位 このあとどうしちゃおう	ヨシタケ シンスケ	ブロンズ新社	12
	3位 ひみつのきもちぎんこう	ふじもと みさと	金の星社	8
	3位 ふまんがあります	ヨシタケ シンスケ	PHP研究所	8
	3位 おしりたんてい やみよにきえるきょじん	トロル	ポプラ社	8
	6位 ロボット世界のサバイバル	金 政郁	朝日新聞出版	7
	6位 りゅうがあります	ヨシタケ シンスケ	PHP研究所	7
	6位 12歳。 1	まいた 菜穂	小学館	7
	9位 おしりたんてい	トロル	ポプラ社	6
	9位 りんごかもしれない	ヨシタケ シンスケ	ブロンズ新社	6

(4) レファレンスサービス

図書館の資料や機能を活用して、利用者の調査・研究のための援助や情報提供を行なっています。

○ レファレンス受付件数

受付件数	内訳		
	窓口受付	電話照会	文書照会
11,222件	11,194件	28件	0件

(5) 地域資料

郷土の歴史・民俗や行政など多様な資料の収集を行い、資料提供を行なっています。

○ 所蔵数

27年度末 所蔵数	28年度		28年度末 所蔵数	28年度貸出数
	受入数	除籍数		
54,862点	696点	△ 108点	55,450点	1,605点

○ 所蔵数の内容

(単位:点)

図書	雑誌	パンフレット	リーフレット	地図	写真	レコード	ビデオ	CD	その他	合計
29,411	2,218	15,242	3,463	1,069	72	8	209	34	3,724	55,450点

(6) 新聞マイクロフィルム

市民図書館では、新聞のマイクロフィルムを所蔵しています。

マイクロフィルムは「リーダープリンター」で拡大し、閲覧や複写（有料）をすることができます。

27年度末 所蔵数	28年度購入数	28年度末 所蔵数
7,343リール	0リール	7,343リール

○ マイクロフィルム（CD-ROMを含む）所蔵状況

		期間	備考
多 摩 版	朝日新聞	大正6(1917)年9月～大正10(1921)年11月 昭和21(1946)年1月～平成19(2007)年12月	一部欠あり□
	毎日新聞	昭和2(1927)年1月～平成19(2007)年12月	一部欠あり
	読売新聞	昭和4(1929)年9月～平成19(2007)年12月	一部欠あり□
	産経、東京 新聞ほか	昭和51(1976)年1月～平成26(2014)年12月	
東 京 地 方 版	朝日新聞	昭和28(1953)年1月～平成元(1989)年12月 平成20(2008)年1月～平成26(2014)年12月	
	毎日新聞	平成20(2008)年1月～平成26(2014)年12月	
	読売新聞	昭和8(1933)年5月～平成元(1989)年12月 平成20(2008)年1月～平成26(2014)年12月	
全 国 版	朝日新聞	昭和2(1927)年1月～平成27(2015)年12月	
	毎日新聞	明治5(1872)年2月～平成27(2015)年12月	
	読売新聞	昭和7(1932)年1月～平成26(2014)年12月	
アサヒタウンズ		昭和47(1972)年10月～昭和63(1988)年12月	

(注) 平成21年1月以降の全国版の読売新聞のみCD-ROM版

(7) オンラインデータベース

平成28年8月から「市民利用パソコンコーナー」で新聞や法律情報、国立国会図書館デジタル化資料サービスなどのオンラインデータベースの利用を開始しました。

○ オンラインデータベースの内容

配信提供元	名 称	平成28年度利用件数（延べ）
朝日新聞	聞蔵IIビジュアル	47件
毎日新聞	毎索	
読売新聞	ヨミダス歴史館	
中日新聞	中日新聞・東京新聞記事データベース	
産経新聞	The Sankai Archives	
第一法規	D1-LAW.com	
官報	官報情報検索サービス	
国立国会図書館	国立国会図書館デジタル化資料送信サービス	

(8) コピーサービス

図書館資料に限り「有料」でコピーサービスを行っています。

	複写枚数	単 価	利用料	備 考
マイクロフィルムの複写	603枚	30円	18, 090円	A 3 版
複写機による複写	7, 108枚	10円	71, 080円	
	市民図書館 緑 分 館	4, 589枚 2, 519枚	10円 10円	45, 890円 25, 190円
パソコンコーナーの複写	1, 817枚	10円	18, 170円	
レファレンス等による複写	121枚	10円	1, 210円	
合 計	9, 649枚	—	108, 550円	

(9) 市民利用パソコンコーナー

平成11年8月1日から、「市民利用パソコンコーナー」を市民図書館2階に開設し、利用に供しています。

設 置 台 数	パソコン4台・プリンター1台		
利 用 で き る 機能	インターネットの閲覧		
利 用 時 間	原則として1人1時間		
開 設 時 間	火・金曜日	午前10時から午後8時	
	水曜日	午前10時から午後6時	
	木曜日	正午から午後6時	
	土・日曜日、祝・休日	午前10時から午後5時	

○ 利用状況

月	開設日数(日)	利用者数(人)	1日平均利用者数(人)
4	26	0	
5	26	0	
6	26	0	
7	27	0	
8	26	297	11
9	26	219	8
10	26	198	8
11	26	196	8
12	24	218	9
1	23	230	10
2	24	247	10
3	27	248	9
合計	307	1, 853	6

(10) 小集会室の提供

グループの打ち合わせなどに「小集会室」を提供しています。

利 用 件 数	17件
利 用 人 数	145人

(11) 障害者サービス

利用可能な各種の資料提供を行っています。

① 録音図書

普通の出版物では読むことのできない人に対し、図書をカセットテープに録音し、貸出しを行なっています。なお、平成21年度からデイジー図書（録音図書のCD版）の作成も開始しました。

録音には市民図書館朗読者があたっています。

録音図書（テープ）所蔵数	472タイトル	2,836巻
貸出数	24タイトル	369巻
内訳	市内利用者への貸出数	23タイトル
	他の図書館への貸出数	1タイトル
デイジー図書（CD版）所蔵数	176タイトル	176枚
貸出数	228タイトル	228枚
内訳	市内利用者への貸出数	218タイトル
	他の図書館への貸出数	10タイトル

② テープ雑誌

雑誌をカセットテープ等に録音し、貸出しを行っています。

録音には市民図書館朗読者があたっています。

所 藏 数	1タイトル (252巻 13枚)
作 成 数	1タイトル (13枚)
貸 出 数	1タイトル (78枚)
デイジー雑誌の貸出数	6タイトル (163枚)

※所蔵しているタイトルは、「筆洗（東京新聞）」です。

貸出数の多くは他の公立図書館からの借用となっています。

③ 障害者用市販録音テープ

市販されている録音テープを購入したものや、寄贈されたものの貸出しを行っています。

所 藏 数	391巻
貸 出 数	5巻

④ 大活字本

視力の弱い人のために「大活字本（15ポイント）」の貸出しを行っています。

所 藏 数	2,446冊
-------	--------

⑤ 対面朗読

視覚障害者で読書が困難な人のために「対面朗読」を行っています。
対面朗読には市民図書館朗読者があたっています。

利 用 者 数	3人
実 施 回 数	45回 (延べ90時間)

⑥ 点字図書

所 藏 数	47タイトル (123冊)
貸 出 数	0タイトル (0冊)

⑦ 拡大図書器

視力の弱い人のために、字を拡大する器具として「拡大読書器（4倍～20倍）」1台を市民図書館に備えています。

(12) リサイクル事業

図書館で廃棄予定となった図書・雑誌を市民に配布し、図書の再利用を図る事業を平成8年度から実施しています。

① 「本のリサイクル展」（あきしま環境緑花フェスティバル）

○開催状況

開 催 日 時	平成28年4月24日（日） 午前10時～午後3時		
開 催 場 所	昭島市役所 2F 行政資料コーナー前		

○展示冊数

一般図書	児童・青少年図書	雑誌	CD	合計（A）
2,200冊	500冊	300冊	0枚	3,000冊

○利用実績

受領者	受領数（B）	受領率（B/A）	1人当たり冊数
311人	2,929冊	97.6%	9.4冊

② 「本のリサイクル展」（第45回昭島市消費生活展）

○開催状況

開 催 日 時	平成28年6月11日（土） 午前10時～午後1時		
開 催 場 所	昭島市役所 市民ロビー 1階		

○展示冊数

一般図書	児童・青少年図書	雑誌	CD	合計（A）
1,300冊	1,500冊	200冊	0枚	3,000冊

○利用実績

受領者	受領数（B）	受領率（B/A）	1人当たり冊数
142人	2,169冊	72.3%	15.3冊

③ 「本のリサイクル展」（2016青少年フェスティバル）

○開催状況

開催日時	平成28年11月20日（日） 午前10時30分～午後3時		
開催場所	KOTORIホール 入り口		

○展示冊数

一般図書	児童・青少年図書	雑誌	CD	合計（A）
1,500冊	1,900冊	400冊	0枚	3,800冊

○利用実績

受領者	受領数（B）	受領率（B/A）	1人当たり冊数
345人	2,964冊	78.0%	8.6冊

④ 所管換え

リサイクル対象となった図書（主に児童書）の所管換えを行い、希望団体に還元しています。

団体種別	団体数	提供冊数
小学校	9団体	1,162冊
中学校	0団体	0冊
高等学校	0団体	0冊
幼稚園	2団体	316冊
保育園	9団体	777冊
認定子ども園 イコロ昭和の森	1団体	120冊
学童クラブ	9団体	313冊
児童センター	1団体	31冊
市民会館公民館	1団体	442冊
生活コミュニティ課	1団体	250冊
青少年交流センター	1団体	382冊
計	34団体	3,793冊

(13) 図書館ホームページ

市民図書館電算システムを活用して、図書館のホームページを開設し、利用案内・行事案内・新着情報一覧・一般図書・雑誌などの検索ができます。

利 用 件 数	193,725件
---------	----------

図書館ホームページアドレス

<http://www.library.akishima.tokyo.jp/>

(14) 図書館施設見学

施設名	見学日	学校名	見学者数
市民図書館	平成28年10月7日	田中小学校 3年生	64人
	平成28年10月13日	富士見丘小学校 2年生	37人
	平成28年11月1日	拝島第一小学校 3年生	103人
	平成28年11月10日	拝島第二小学校 2年生	108人
	平成29年3月2日	武蔵野小学校 2年生	93人
緑分館	平成28年6月2日	拝島第三小学校 3年生	108人
	平成28年11月24日	拝島第三小学校 2年生	93人
	平成29年3月14日	のぞみ保育園	17人
つつじが丘分室	平成28年6月17日	光華小学校 2年生	18人
	平成28年6月23日	武蔵野小学校 2年生	43人
	平成28年10月14日	つつじが丘小学校 2年生	63人
やまのかみ分室	平成28年11月9日	啓明学園中学校 2年生	3人
	平成29年2月22日	田中小学校 2年生	58人
BM	平成29年2月15日	十文字学園女子大学准教授	1人
合計			809人

(15) 図書館職場体験学習

実施期間	実施校	人数
平成28年6月14日～16日	拝島中学校 2年生	2人
平成28年9月8日	昭和中学校（特別支援学級）2年生	3人
平成28年9月13日～15日	昭和中学校 2年生	6人
平成28年11月9日	啓明学園中学校 2年生	3人
平成29年1月24日～26日	多摩辺中学校 2年生	5人
平成29年2月1日～3日	瑞雲中学校 2年生	4人
平成29年2月16日	共成小学校 6年生	4人
平成29年2月24日	田中小学校 6年生	5人
合計		32人

6 子ども読書活動推進事業（市民図書館主催）

（1）第8回あきしま語りのまつり

開催日時	平成28年7月2日（土）午後1時30分～4時
開催場所	昭島市公民館 学習会議室
内 容	<p>日本の昔話、世界各国の昔話を語り手が丸ごと覚えて語る（ストーリーテリング）</p> <p>①大工と鬼六 ②ねこの名前 ③江戸のうとやなぎ ④小石投げの名人タオ・カム ⑤和尚さんと猫 ⑥年寄り売り ⑦猫と小僧様 ⑧三度きた遺骨 ⑨カメの遠足 ⑩さるのひとりごと ⑪無筆の手紙 ⑫おばばのお手玉</p>
講 師	あきしま語りネットワーク（グループ梅の実、昭島おはなしの会もぐもぐ）
参 加 者 数	30名

（2）0歳からのわらべうたライブ

開催日時	平成28年10月30日（日）午前10時30分～正午
開催場所	昭島市保健福祉センター「あいぼっく」3階 健康教育講座室
内 容	<p>「北風小僧の寒太郎」「おおさむこさむ」「かれはどこさ」「あんたがたどこさ」「もぐらどん」「ひみつのうた」「とんぼ とんぼ」「おんきよう きょうばし」「このこのねたまの」「どんぐりころちゃん」「富貴万福末繁盛」「おひざのうえで」「わらべうたであそびましょ」</p>
講 演 者	坂野知恵氏（わらべうたうたい）・坂野いぶき氏（ギタリスト）
参 加 者	0～2歳児36名 3～5歳児16名 小学生6名 一般（保護者他）72名 計130名

(3) 児童作家 杉山亮氏による講演会

開催日時	平成28年12月3日（土） 午後1時30分～午後3時
開催場所	緑会館 第1・第2集会室
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・手あそび「もしもしかめよ」「お父さんがおでかけ」「はくしゅのけいこ」 ・八ヶ岳ばなし「たぬきのたからばこ」 ・ことばあそび「食べ物・飲み物限定のしりとり」 ・越後の昔話「みそもらい」・立ち絵紙芝居「竹取物語2」 ・おまけのお話「おひさま長者」・ことばあそび「1年生はいじわるで」
講 師	杉山 亮 氏
参 加 者 数	小学生39名 幼児8名 一般43名 計90名

(4) 紙芝居講習会「紙芝居を素敵に演じてみよう」

開催日時	平成29年2月23日（木） 午前10時～正午
開催場所	公民館 3F 学習会議室
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ①紙芝居の形式と特性・絵本との違いについて ②演じ方・選び方について ③参加者実演 ④講師による「ひよこちゃん」英語版実演 ⑤質疑応答
講 師	永瀬 比奈氏
参 加 者 数	一般23名 図書館おはなしボランティア7名 TRCスタッフ5名 計35名

(5) 中学高校生の読書フォーラム2017

開催日時	平成29年3月18日（土） 午後1時30分～4時30分
開催場所	公民館 小ホール
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ①中学生による読書スピーチ（市内各中学校から5名参加） ②高校生による本のプレゼンテーション （市内各高校から6名参加） ③記念講演 会場内には市内中学生の作成した「P O P」、「学校図書館新聞」、ポスターを展示（総数542点）
講 演 者	猪谷 千香 氏
参 加 者 数	97名

(6) おはなし会

本に親しみをもってもらうため、幼児・児童を対象に読み聞かせや紙芝居などによる「おはなし会」を行っています。

	実施日	実施回数	参加者数	平均参加者数
市民図書館	毎週水曜日 午後3時から	100回	794名	8名
	第3金曜日 午前11時から	12回	188名	16名
昭和分館	第1・3水曜日 午後3時30分から	25回	211名	8名
	第4金曜日 午前11時から			
緑分館	第3水曜日 午後3時30分から	12回	340名	28名
つつじが丘分室	第2金曜日 午前11時から	22回	167名	8名
	第3土曜日 午後2時から			
やまのかみ分室	第2水曜日 午後3時30分から	11回	81名	7名
合計		182回	1,781名	10名

(7) 派遣事業

市内の小学校や保育園を訪問して図書館の紹介やブックトークなどを行い、図書館の利用方法や本に親しむことの楽しさを伝えています。

平成28年6月10日（金）	中神小学校	1年生	76人
平成28年6月14日（火）	中神小学校	2年生	66人
平成28年6月24日（木）	中神小学校	3年生	78人
平成28年10月6日（木）	中神小学校	4年生	73人
平成28年10月18日（火）	中神小学校	6年生	70人
平成28年10月25日（火）	中神小学校	5年生	68人
平成29年1月19日（木）	光華小学校	2年生	88人
平成28年9月7日（水）	子育てサロンあおいとり	0～3歳児	17名
平成28年11月16日（水）	子育てひろばなしのき	0～3歳児 保護者	25人
平成28年5月27日（金）	都立昭和高校	3年生 (必修選択)	11人

(8) 司書教諭等研修会

○開催日・・・平成29年2月10日（金）

○時間・・・午後2時から4時

○場所・・・市民ホール

○内 容・・・（1）リテラチャー・サークルの講義及び演習
（2）情報交換

○対 象・・・市内小中学校の司書教諭等

○講 師・・・文部科学省司書教諭講習講師、東京学芸大学講師、
東京学芸大学附属小金井小学校司書 中山美由紀氏

東京学芸大学附属世田谷小学校司書 金澤磨樹子氏

○参加者数・・・20名

7 子ども読書活動推進事業（分館・分室主催）

○ 昭和分館 「墨絵であそぼう」

開 催 日 時	平成28年11月5日（土）午後1時～午後2時30分
開 催 場 所	昭和会館 第2集会室
内 容	・講師による墨絵の説明 　・講師の指導による作画 　・自由に描く ・全員で似顔絵を描く
講 師	本多 豊國 氏
参 加 者	42名（子ども30名、保護者12名）

○ 緑分館 「飛び出すオバケを作ろう」

開 催 日 時	平成28年7月26日（火）午後1時～午後3時
開 催 場 所	緑会館 第1・2集会室
内 容	・読み聞かせ 「いちにちおばけ」「いったんもめん（紙芝居）」「ことりぞ」 ・牛乳パックを使って飛び出すオバケを作る
担 当	TRC職員 6名
参 加	30名（小学生16名、保護者12名、未就学児2名）

○ つつじが丘分室「かるたを作ろう　かるたで遊ぼう～絵本かるたの読み札作り～」

開 催 日 時	平成29年1月7日（土）午前10時～午前11時30分
開 催 場 所	つつじが丘分室（新幹線電車図書館）
内 容	お正月の絵本の読み聞かせとお正月の遊びを紹介、その中の2つの遊びを体験する。 「かるた取り」は図書館の絵本2冊を選択し、本の内容を把握して短い文章にまとめて読み札を作成、かるた取りをする。 「福笑い」はチームで協力して”顔”を完成させ、互いに披露する。
講 師	TRC職員6名
参 加 者 数	14名（子ども10名、大人4名）

8 高齢者対策事業

○ やまのかみ分室「聞き語りと脳トレでリフレッシュ」

開 催 日 時	平成28年6月5日（日）午後1時～午後2時30分
開 催 場 所	やまのかみ会館
内 容	歌にあわせた脳トレ指運動、リズム体操 朗読「100万回生きたねこ」 紙芝居「けちくらべ」 合唱「見上げてごらん夜の星を」「上を向いて歩こう」「茶摘み」「椰子の実」「花は咲く」
講 演 者	アンサンブルグループ「ポポリーナ」
参 加 者 数	29名

9 福島民報、福島民友の閲覧

福島県の「ふるさとふくしま帰還支援事業」を活用し、避難者の方々に対する情報提供を通じて、ふるさとの情報が入らない状況下にある避難者の方が、ふるさととの絆が保てるよう、また東日本大震災を風化させないためにも、図書館利用者に福島の最新の情報提供に努めるべく、福島県の復興や除染の状況を掲載している地元新聞（福島民報、福島民友）閲覧を平成27年から開始した。

設置場所

昭島市民図書館（福島民報、福島民友）、昭和分館（福島民報）、緑分館（福島民友）

IV 図書館に関する例規資料

図書館法

昭島市市民図書館設置条例

昭島市市民図書館協議会条例

昭島市市民図書館運営規則

昭島市市民図書館処務規則

図書館法

昭和二十五年四月三十日号外法律第百十八号

第一章 総則

(この法律の目的)

第一条 この法律は、社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）の精神に基き、図書館の設置及び運営に関する必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は民法（明治二十九年法律第八十九号）第三十四条の法人が設置するもの（学校に附属する図書館又は図書室を除く。）をいう。

2 前項の図書館のうち、地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は民法第三十四条の法人の設置する図書館を私立図書館という。

(図書館奉仕)

第三条 図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。

一 郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルムの収集にも十分留意して、図書、記録、視覚聴覚教育の資料その他必要な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「図書館資料」という。）を収集し、一般公衆の利用に供すること。

二 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。

三 図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること。

四 他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。

五 分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。

六 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること。

七 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。

八 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。

九 学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。

(司書及び司書補)

第四条 図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補と称する。

2 司書は、図書館の専門的事務に従事する。

3 司書補は、司書の職務を助ける。

(司書及び司書補の資格)

第五条 次の各号のいずれかに該当する者は、司書となる資格を有する。

一 大学を卒業した者で大学において文部科学省令で定める図書館に関する科目を履修したもの

二 大学又は高等専門学校を卒業した者で次条の規定による司書の講習を修了したもの

三 次に掲げる職にあった期間が通算して三年以上になる者で次条の規定による司書の講習を修了したもの

イ 司書補の職

ロ 国立国会図書館又は大学若しくは高等専門学校の附属図書館における職で司書補の職に相当するもの

ハ ロに掲げるもののほか、官公署、学校又は社会教育施設における職で社会教育主事、学芸員その他の司書補の職と同等以上の職として文部科学大臣が指定するもの

2 次の各号のいずれかに該当する者は、司書補となる資格を有する。

一 司書の資格を有する者

二 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第九十条第一項の規定により大学に入学すること

ができる者で次条の規定による司書補の講習を修了したもの
(司書及び司書補の講習)

第六条 司書及び司書補の講習は、大学が、文部科学大臣の委嘱を受けて行う。

2 司書及び司書補の講習に関し、履修すべき科目、単位その他必要な事項は、文部科学省令で定める。ただし、その履修すべき単位数は、十五単位を下ることができない。

(司書及び司書補の研修)

第七条 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、司書及び司書補に対し、その資質の向上のため必要な研修を行うよう努めるものとする。

(設置及び運営上望ましい基準)

第七条の二 文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする。

(運営の状況に関する評価等)

第七条の三 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(運営の状況に関する情報の提供)

第七条の四 図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の増進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(協力の依頼)

第八条 都道府県の教育委員会は、当該都道府県内の図書館奉仕を促進するために、市(特別区を含む。以下同じ。)町村の教育委員会に対し、総合目録の作製、貸出文庫の巡回、図書館資料の相互貸借等に関する協力を求めることができる。

(公の出版物の収集)

第九条 政府は、都道府県の設置する図書館に対し、官報その他一般公衆に対する広報の用に供せられる独立行政法人国立印刷局の刊行物を二部提供するものとする。

2 国及び地方公共団体の機関は、公立図書館の求めに応じ、これに対して、それぞれの発行する刊行物その他の資料を無償で提供することができる。

第二章 公立図書館

(設置)

第十条 公立図書館の設置に関する事項は、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

第十一条及び第十二条 削除

(職員)

第十三条 公立図書館に館長並びに当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が必要と認める専門的職員、事務職員及び技術職員を置く。

2 館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、図書館奉仕の機能の達成に努めなければならない。
(図書館協議会)

第十四条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第十五条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

第十六条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参照するものとする。

(入館料等)

第十七条 公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。

第十八条及び第十九条 削除

(図書館の補助)

第二十条 国は、図書館を設置する地方公共団体に対し、予算の範囲内において、図書館の施設、設

備に要する経費その他必要な経費の一部を補助することができる。

2 前項の補助金の交付に関し必要な事項は、政令で定める。

第二十一条及び第二十二条 削除

第二十三条 国は、第二十条の規定による補助金の交付をした場合において、左の各号の一に該当するときは、当該年度におけるその後の補助金の交付をやめるとともに、既に交付した当該年度の補助金を返還させなければならない。

一 図書館がこの法律の規定に違反したとき。

二 地方公共団体が補助金の交付の条件に違反したとき。

三 地方公共団体が虚偽の方法で補助金の交付を受けたとき。

第三章 私立図書館

第二十四条 削除

(都道府県の教育委員会との関係)

第二十五条 都道府県の教育委員会は、私立図書館に対し、指導資料の作製及び調査研究のために必要な報告を求めることができる。

2 都道府県の教育委員会は、私立図書館に対し、その求めに応じて、私立図書館の設置及び運営に関する、専門的、技術的の指導又は助言を与えることができる。

(国及び地方公共団体との関係)

第二十六条 国及び地方公共団体は、私立図書館の事業に干渉を加え、又は図書館を設置する法人に対し、補助金を交付してはならない。

第二十七条 国及び地方公共団体は、私立図書館に対し、その求めに応じて、必要な物資の確保につき、援助を与えることができる。

(入館料等)

第二十八条 私立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対する対価を徴収することができる。

(図書館同種施設)

第二十九条 図書館と同種の施設は、何人もこれを設置することができる。

2 第二十五条第二項の規定は、前項の施設について準用する。

附則、改正附則は省略

昭島市市民図書館設置条例

昭和 48 年 4 月 5 日 条例第 12 号

改正 昭和 50 年 7 月 2 日条例第 17 号 平成 4 年 3 月 30 日条例第 9 号
平成 5 年 3 月 30 日条例第 12 号 平成 11 年 3 月 30 日条例第 10 号

(設置)

第 1 条 昭島市に図書館法(昭和 25 年法律第 118 号)第 10 条の規定に基づき、図書館を設置する。

(名称及び位置)

第 2 条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 昭島市民図書館

位置 昭島市東町二丁目 6 番 33 号

2 前項の図書館に次の分館を置く。

名 称	位 置
昭島市民図書館昭和分館	昭島市松原町一丁目 2 番 25 号
昭島市民図書館緑分館	昭島市緑町四丁目 13 番 26 号

3 第 1 項の図書館に次の分室を置く。

名 称	位 置
昭島市民図書館つつじが丘分室	昭島市つつじが丘三丁目 1 番 30 号
昭島市民図書館やまのかみ分室	昭島市拝島町三丁目 10 番 3 号

(委任)

第 3 条 この条例の施行について必要な事項は、昭島市教育委員会規則で定める。

(最終) 附 則(平成 11 年 3 月 30 日条例第 10 号)

この条例は、教育委員会規則で定める日から施行する。

(平成 11 年 4 月教委規則第 6 号で、同 11 年 4 月 8 日から施行)

昭島市市民図書館協議会条例

昭和 48 年 4 月 5 日 条例第 16 号

改正 平成 13 年 3 月 8 日条例第 3 号 平成 24 年 3 月 28 日条例第 7 号

(設置)

第 1 条 図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 14 条の規定に基づき、昭島市市民図書館に昭島市市民図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(組織)

第 2 条 協議は、委員 10 人以内をもつて組織する。

(委員)

第 3 条 委員は、次に掲げる者のうちから昭島市教育委員会が任命する。

- (1) 学校教育の関係者 2 人以内
- (2) 社会教育の関係者 3 人以内
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者 1 人以内
- (4) 学識経験のある者 2 人以内
- (5) 公募による市民 2 人以内

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 昭島市教育委員会は、特別の理由があると認めるときは、任期中であつても委員を解任することができる。

3 昭島市教育委員会は、委員が欠けた場合は、補欠委員を任命することができる。

4 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長および副会長)

第 5 条 協議会に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選による。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 協議会は、必要に応じ、会長が招集する。

2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(会議の公開)

第 7 条 協議会の会議は、公開とする。ただし、会議の内容に昭島市情報公開条例（平成 10 年昭島市条例第 2 号）第 9 条各号のいずれかに該当する情報が含まれるときは、協議会の議決により非公開とすることができます。

(委任)

第 8 条 この条例の施行について必要な事項は、昭島市教育委員会が定める。

附 則

この条例の施行期日は、規則で定める。

（昭和 48 年 5 月 規則第 8 号で、同 48 年 5 月 12 日から施行）

附 則（平成 13 年 3 月 8 日条例第 3 号抄）

(施行期日)

1 この条例は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。（後略）

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際、現に昭島市民図書館協議会の委員である者は、改正後の昭島市市民図書館協議会条例第 3 条で定める委員の任命の基準により任命されたものとみなす。

昭島市市民図書館運営規則

昭和 48 年 5 月 11 日 教育委員会規則第 3 号

〔注〕 平成 18 年 3 月から改正経過を注記した。

改正	昭和 50 年 7 月 15 日教委規則第 5 号	昭和 52 年 4 月 1 日教委規則第 1 号
	平成元年 3 月 10 日教委規則第 1 号	平成元年 4 月 1 日教委規則第 5 号
	平成 4 年 4 月 9 日教委規則第 2 号	平成 5 年 5 月 26 日教委規則第 3 号
	平成 6 年 3 月 30 日教委規則第 3 号	平成 11 年 4 月 1 日教委規則第 7 号
	平成 13 年 9 月 28 日教委規則第 9 号	平成 14 年 12 月 10 日教委規則第 7 号
	平成 16 年 3 月 19 日教委規則第 4 号	平成 16 年 6 月 25 日教委規則第 10 号
	平成 18 年 3 月 17 日教委規則第 1 号	平成 20 年 6 月 20 日教委規則第 4 号
	平成 20 年 11 月 17 日教委規則第 6 号	平成 21 年 3 月 25 日教委規則第 2 号
	平成 21 年 10 月 22 日教委規則第 8 号	平成 23 年 2 月 10 日教委規則第 4 号
	平成 26 年 1 月 20 日教委規則第 1 号	平成 26 年 5 月 16 日教委規則第 6 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、昭島市市民図書館設置条例（昭和48年昭島市条例第12号）第 3 条の規定に基づき、昭島市市民図書館（以下「図書館」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

一部改正〔平成18年教委規則 1 号〕

(事業)

第 2 条 図書館は、図書館法（昭和25年法律第118号）第 3 条の規定に基づき、次の事業を行う。

- (1) 図書、記録、視聴覚資料、地域資料その他必要な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「図書館資料」という。）の収集、整理及び保存
- (2) 個人貸出し及び団体貸出し
- (3) 読書案内及び読書相談
- (4) レファレンス
- (5) 読書会、研究会、講演会、鑑賞会、映写会、資料展示会等の主催及び奨励
- (6) 図書館報等の発行及び頒布
- (7) 時事に関する情報及び参考資料の紹介及び提供
- (8) 社会教育における学習の機会を利用して行つた学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会の提供及び奨励
- (9) 他の図書館、学校その他の教育機関との連絡及び協力
- (10) 図書館資料の相互貸借
- (11) 市内の学校図書館への資料提供及び助言
- (12) 読書団体との連絡及び協力並びに団体活動の促進
- (13) 移動図書館の運営
- (14) 図書館資料の複写

(15) その他図書館の目的達成のために必要な事業

一部改正〔平成18年教委規則1号・20年6号〕

(開館時間)

第3条 図書館（分館及び分室を除く。）の開館時間は、次のとおりとする。

(1) 日曜日及び土曜日は、午前10時から午後5時までとする。

(2) 火曜日及び金曜日は、午前10時から午後8時までとする。

(3) 水曜日は、午前10時から午後6時までとする。

(4) 木曜日は、正午から午後6時までとする。

(5) 前各号の規定にかかわらず、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）は、午前10時から午後5時までとする。

2 分館の開館時間は、次のとおりとする。

(1) 日曜日及び土曜日は、午前10時から午後5時までとする。

(2) 火曜日、水曜日及び金曜日は、午前10時から午後6時までとする。

(3) 木曜日は、正午から午後6時までとする。

(4) 前3号の規定にかかわらず、休日は、午前10時から午後5時までとする。

3 分室の開館時間は、次のとおりとする。

(1) つつじが丘分室は、午後0時30分から午後5時までとする。

(2) やまのかみ分室は、分館と同様とする。

4 前3項の規定にかかわらず、館長が特に必要と認めるときは、これを変更することができる。

一部改正〔平成18年教委規則1号・20年4号・6号・26年1号〕

(休館日)

第4条 図書館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 月曜日。ただし、この日が休日に当たるときは、この日の後の最初の休日以外の日

(2) 1月1日から同月4日まで及び12月29日から同月31日までの日

(3) 特別整理期間（1年のうち15日以内）

2 前項の規定にかかわらず、館長が特に必要と認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日を指定することができる。

一部改正〔平成18年教委規則1号・20年4号・26年1号〕

(移動図書館の開館日時)

第5条 移動図書館の図書館奉仕を行う日時は、館長が別に定める。

一部改正〔平成18年教委規則1号〕

(利用の制限)

第6条 この規則又は館長の指示に従わない者に対して、館長は、図書館資料の利用を禁止することができる。

一部改正〔平成18年教委規則1号〕

(損害の弁償)

第7条 利用者が図書館資料又は設備器具を著しく汚損若しくは破損又は亡失したときは、現品又は相当の代価をもって弁償しなければならない。

(個人貸出し)

第8条 図書館資料の個人貸出しを受けようとする者は、貸出券を提示しなければならない。

2 貸出券は、昭島市内に住所を有し、若しくは通勤若しくは通学する者又は立川市内、福生市内、武蔵村山市内若しくはあきる野市内に住所を有する者で貸出登録をしたものに交付する。

3 個人貸出しのできる図書館資料並びに図書館資料の貸出数及び貸出期間は、館長が別に定める。

一部改正〔平成18年教委規則1号・21年2号・8号・23年1号・26年6号〕

(団体貸出し)

第9条 図書館資料の団体貸出しを受けようとするものは、団体貸出券を提示しなければならぬ。

い。

- 2 団体貸出券は、市内の事業所、機関又は団体で貸出登録をしたものに交付する。
- 3 団体貸出しのできる図書館資料並びに図書館資料の貸出数及び貸出期間は、館長が別に定める。

一部改正〔平成18年教委規則1号〕

(貸出券等の返還)

第10条 貸出券又は団体貸出券（以下「貸出券等」という。）は、貸出登録の資格を失ったときは、速やかにこれを返還しなければならない。

(貸出券等の紛失の届出等)

第11条 貸出券等を紛失したときは、直ちに届け出なければならない。

- 2 貸出券等が貸出登録をしたもの以外のものによって使用された場合における損害は、当該貸出登録をしたもののが負担とする。

一部改正〔平成18年教委規則1号〕

(図書館資料の返納)

第12条 図書館資料を貸出期間内に返納しなかったものは、館長の定める期間について利用を禁止することができる。ただし、正当な理由がある場合は、この限りでない。

- 2 図書館資料を貸出期間経過後においても引き続き利用しようとするときは、貸出期間内に館長の承認を受けなければならない。

一部改正〔平成18年教委規則1号〕

(資料の受贈)

第13条 図書館は、図書館資料の寄贈を受け、他の図書館資料と同様の取扱いにより一般の利用に供することができる。

一部改正〔平成18年教委規則1号〕

(資料の委託)

第14条 図書館は、図書館資料の委託を受けることができる。

- 2 委託資料は、他の図書館資料と同様の取扱いをする。
- 3 図書館は、委託資料の亡失、破損についてその責を負わない。

附 則

この規則は、昭和48年5月12日から施行する。

附 則（昭和50年7月15日教委規則第5号）

この規則は、昭和50年7月20日から施行する。

附 則（昭和52年4月1日教委規則第1号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成元年3月10日教委規則第1号）

この規則は、平成元年4月1日から施行する。

附 則（平成元年4月1日教委規則第5号）

この規則は、平成元年4月1日から施行する。

附 則（平成4年4月9日教委規則第2号）

この規則は、平成4年4月17日から施行する。

附 則（平成5年5月26日教委規則第3号）

この規則は、平成5年7月1日から施行する。

附 則（平成6年3月30日教委規則第3号）

この規則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則（平成11年4月1日教委規則第7号）

この規則は、平成11年4月1日から施行する。ただし、第3条第3項の改正規定は、平成11年4月8日から施行する。

附 則（平成13年9月28日教委規則第9号）

改正

平成18年3月17日教委規則第1号

この規則は、平成13年10月15日から施行する。

一部改正〔平成18年教委規則1号〕

附 則（平成14年12月10日教委規則第7号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成16年3月19日教委規則第4号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成16年6月25日教委規則第10号）

この規則は、平成16年7月1日から施行する。

附 則（平成18年3月17日教委規則第1号）

（施行期日）

1 この規則は、平成18年4月11日から施行する。

（昭島市市民図書館運営規則の一部を改正する規則の一部改正）

2 昭島市市民図書館運営規則の一部を改正する規則（平成13年昭島市教育委員会規則第9号）の一部を次のように改正する。

附則ただし書を削る。

附 則（平成20年6月20日教委規則第4号）

この規則は、平成20年7月1日から施行する。

附 則（平成20年11月17日教委規則第6号）

この規則中第2条の改正規定は公布の日から、第3条の改正規定は平成21年1月6日から施行する。

附 則（平成21年3月25日教委規則第2号）

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成21年10月22日教委規則第8号）

この規則は、平成21年11月1日から施行する。

附 則（平成23年2月10日教委規則第1号）

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成26年1月20日教委規則第1号）

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成26年5月16日教委規則第6号）

この規則は、平成26年5月28日から施行する。

昭島市市民図書館処務規則

昭和 48 年 5 月 11 日 教育委員会規則第 4 号

改正 昭和 50 年 7 月 15 日教委規則第 6 号	昭和 53 年 9 月 29 日教委規則第 4 号
平成 3 年 3 月 30 日教委規則第 2 号	平成 4 年 4 月 9 日教委規則第 3 号
平成 6 年 3 月 30 日教委規則第 2 号	平成 11 年 3 月 24 日教委規則第 3 号
平成 27 年 3 月 25 日教委規則第 3 号	

(趣旨)

第 1 条 昭島市市民図書館（以下「図書館」という。）における処務については、別に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(係の設置)

第 2 条 図書館に整理係及び貸出係を置く。

(分掌事務)

第 3 条 係の分掌事務は、次のとおりとする。

整理係

- (1) 資料の収集及び受入れに関すること。
- (2) 資料の整備、修理及び保存に関すること。
- (3) 資料の分類、配列及び利用案内に関すること。
- (4) 資料の目録の作成に関すること。
- (5) 施設及び設備の維持管理に関すること。
- (6) その他図書館の庶務に関すること。

貸出係

- (1) 図書館資料（以下「資料」という。）の提供及び貸出しに関すること。
- (2) 読書相談及び参考調査に関すること。
- (3) 児童及び学校図書館に対する奉仕に関すること。
- (4) 地域文庫及び家庭文庫との連絡調整に関すること。
- (5) 集会活動の援助に関すること。
- (6) 分館、分室及び移動図書館に関すること。
- (7) 資料の利用の記録、統計及び評価に関すること。
- (8) 図書館活動における広報及び宣伝に関すること。
- (9) 図書館協議会に関すること。
- (10) 図書館運営の調査研究及び企画に関すること。

(職員)

第 4 条 図書館に館長、係長、司書、司書補、事務職員及び技術職員を置く。

(職務)

第 5 条 館長は上司の命を受け、図書館の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

2 係長は、館長の命を受け、係の分掌事務を掌理する。

3 前 2 項に定める職員以外の職員は、上司の命を受け、図書館の事務に従事する。

(館長の専決事案)

第 6 条 館長の専決できる事案は、昭島市教育委員会事務決裁規程（昭和 57 年教育長訓令第 1 号）第 4 条の規定を準用する場合を除き、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 図書館の施設及び設備の管理に関すること。
- (2) 資料の選択、収集及び廃棄に関すること。

(報告)

第 7 条 館長は、毎月次に掲げる事項について教育委員会教育長に報告しなければならない。

- (1) 前月分の職員の勤務状況
- (2) 前月分の事務の処理状況

2 館長の専決事案中、重要又は異例に属するものは、そのつど教育委員会教育長に報告しなければならない。

(準用)

第8条 別に定めるもののほか、文書の取扱い、文書の保存その他必要な事項については、昭島市教育委員会事務局に適用される規程を準用する。

(最終) 附 則 (平成 27 年 3 月 25 日教委規則第 3 号)

この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

平成28年度 図書館事業報告書

発行年月 平成29年7月

編集・発行 昭島市教育委員会事務局

生涯学習部市民図書館

〒196-0033 東京都昭島市東町2丁目6番33号

電話 042-543-1523